

## 農政商工観光委員会会議録

日時 平成19年10月5日(金) 開会時間 午前10時07分  
閉会時間 午後4時51分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 浅川 力三  
副委員長 棚本 邦由  
委員 深沢登志夫 渡辺 亘人 皆川 巖 高野 剛  
堀内 富久 金丸 直道 白壁 賢一 仁ノ平尚子

委員欠席者 なし

### 説明のため出席した者

商工労働部長 横森 良照 産業立地室長 廣瀬 正文 商工労働部理事 堀内 豊彦  
商工労働部次長 中楯 幸雄 商工労働部次長 野村 敬一  
労働委員会事務局長 望月 行雄 労働委員会事務局次長 坂本 治雄  
商工総務課長 中村 雅夫 商業振興金融課長 深沢 博昭 工業振興課長 清水 幹人  
労政雇用課長 山田 幸子 職業能力開発課長 名取 俊樹  
産業立地推進課長 中込 雅

農政部長 遠藤 順也 農政部次長 笹本 英一 農政部技監 雨宮 進  
農政部技監 矢野 一男 農政総務課長 安藤 輝雄 指導検査室長 望月 剛  
農村振興課長 狩野 寿雄 果樹食品流通課長 西島 隆 畜産課長 渡辺 富好  
花き農水産課長 進藤 政秀 農業技術課長 山本 一 耕地課長 加藤 啓

公営企業管理者 望月 三千雄 企業局次長 島口 積 企業局参事 山田 清  
企業局総務課長 清水 文夫 経営企画課長 山本 節彦 電気課長 西山 学

観光部長 進藤 一徳 観光部理事 野呂瀬 一 観光部次長 佐々木 正彦  
観光企画課長 榊原 章男 観光振興課長 堀内 久雄 国際観光振興室長 窪田 克一  
観光資源課長 金子 辰男

議題 第97号 貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件  
第98号 専門学校山梨県立農業大学校授業料及び入学検定料条例制定の件  
第106号 平成十九年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政商工観光委員会関係のもの及び第二条繰越明許費中農政商工観光委員会関係のもの  
請願第19-5号 事業承継円滑化のための税制措置等に関する意見書の提出を求めることについて  
野生鳥獣による農作物被害防止対策に関する意見書(案)

審査の結果 議案については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。また、請願第19-5号は採択すべきものと決定した。また、「野生鳥獣による農作物被害防止対策に関する意見書(案)」を委員会として議案提出することを決定した。

審査の概要 午前10時07分から午前11時22分まで商工労働部・労働委員会関係、休憩をはさみ午後1時05分から2時45分まで農政部関係、休憩をはさみ午後3時5分から午後3時30分まで企業局関係、休憩をはさみ午後3時47分から午後4時10分まで観光部関係の審査を行った。

主な質疑等 商工労働部・労働委員会関係

※第97号 貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

質 疑 なし

討 論 なし

採 決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第106号 平成十九年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政商工観光委員会関係のもの及び第二条繰越明許費中農政商工観光委員会関係のもの

質 疑 なし

討 論 なし

採 決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第19-5号 事業承継円滑化のための税制措置等に関する意見書の提出を求めることについて

質 疑 なし

討 論 なし

採 決 全員一致で採択すべきものと決定した。

※所管事項

質 疑

(産業技術短大・高等技術専門校の就職状況について)

棚本副委員長 先ほど予算説明の中で出てきた、雇用改善の検討会議。これは前向きに実施していただくということで、非常に期待を申し上げております。

東部の工業団地、上野原などは6カ所が完売ということはあるがたいことで、県の努力でありましょうし、圏央道の開通、こういう期待感ももともとあると思います。実は昨夜、50人規模くらいの小さい会社の若手経営者と任意の会合を遅くまでやった中で、やはり、話が出ていて心配になったのが人材育成です。果たして人がそろえるのか、大手企業は優秀な人材が一人欠けても何とか対処法があるんですが、一人の主力が欠けた場合には会社の存続に

もかかわる切実な問題になってしまうのだから。工業高校と大学の問題についてはこれからしっかりと連携していくという話ですから、またいつかの機会にお聞きします。

今日は、産業技術短大と、高等技術専門校が県内にありますが、ここ2年3年の間に養成した学生、その皆さんが実際に県内企業に即戦力としてどういう就職状況にあるのか、わかる範囲で結構ですのでお聞きしたい。

名取職業能力開発課長 まず産業技術短大の状況でございます。平成16年度から平成18年度までの3年間の実績で言いますと、就職者が233名でございます。うち関連業種に就職したものは175名、75.1%となっております。

次に高等技術専門校でございます。高等技術専門校は、都留高等技術専門校と峡南技術専門校がございまして、都留高等技術専門校は2科、定員40名でありまして、平成16年度から平成18年度、3年間の実績は就職者が62名、うち関連職種に就職したものは52人、83.9%でございます。峡南の高等技術専門校は1学年2科定員40名でありまして、平成16年から18年の3年間の実績は就職者71名で、全員関連職種に就職しております。

棚本副委員長 もう一つ、就職率がいいということでもありますから、この産業技術短大と専門校の定員に対する入学者数がわかりましたらお聞きしたい。

名取職業能力開発課長 産業技術短期大学校は1学年4科、定員100名で運営しております。平成17年度の入校生は95名、18年度は90名、19年度が79名で、今年度が過去最低となりました。なお、開校の平成11年度から平成19年度までの9年間の入校生の合計は808名で、定員900名に対する入校率は約90%となっております。

次に都留高等技術専門校、峡南技術専門校の状況ですけれども、両校とも2科40名で定員は合計で80名となっております。平成17年度が合計で56名、平成18年度が50名、平成19年度が48名の入校状況となっております。なお、平成14年度から平成19年度までの6年間の状況を見ますと、合計で入校生が335名、定員480名に対しまして入校率が約70%になっています。

棚本副委員長 わかりました。これから取り組んでいく工業高校と大学の連携もそうなんですけど、やはり企業も今、必要なところに必要な人材を確保したい。いわゆるトヨタ方式が定着してきましたから、今はストックを置かずに、受注があったときに間に合わせるができなければ、会社のレッテルが下にランク付けされまして、だんだん取引の対象でなくなってくる。結構厳しい状況があります。どのようにするか、昨晚も話が出て、やはり医師不足と同じように工業関係の人材不足もあると思われ、即戦力の期待が技術専門学校と産業技術短大にはかなりあると思います。

そこで、このぐらいの定員状況もやむを得ないのかなと思いますが、ただ、過日から農業大学校も議論になっておりましたが、やはりせつかく県立の施設であって、一番養成できるところがここだと思います。次いで大学と工業高校の連携もこれと並行して行われるべきであります。何かあと一工夫、魅力ある学校づくりがなければ、この存続も、それから戦力養成もだんだん困難になり、入学定員に対する入学者も少なくなるのかなと思うんですが、期待を込める意味から魅力ある専門校、産業大学づくりにお考えは持ってい

ますか。

名取職業能力開発課長 今年度、産業技術短大にオーダーメイド型の訓練を導入したところでございます。シーケンスと言いまして、連続するプログラムをつくる形で、釜無工業団地の人に参加をしていただきまして、11名でやっています。来年度以降も件数を3件くらいに増やして、企業ニーズに合ったような形の訓練をしていきたいと考えております。

棚本副委員長 わかりました。ぜひともこのオーダーメイド方式、確かに時代が求める者を養成するというのを私は絶賛します。これからもオーダーメイドとか、工夫を、引き続いて取り組んでいただきたいと思います。

(産業立地について)

白壁委員 今、一生懸命、産業立地をされているわけですが、県内のここ5年以内で撤退した企業が、どのぐらいあるかお示しいただけますか。

中込産業立地推進課長 つい最近の状況ですと、国母工業団地でございます松下ホームプライアンス社が8月10日で業務停止をして、今、会社閉鎖に伴う事務を行っているんですけども、正式に承知しているのは今のところ、松下ホームプライアンス社1社でございます。

それ以外に、企業の立地という視点で統計数字は持っているんですけども、今、白壁委員に質問をいただきました5年以内の分についてはそういう統計数字がございませんので、現在のところ、正確な形でお示しすることはできません。また、産業支援機構等の数字を調べた上でまたお示しをさせていただきたいと思っております。

白壁委員 ここ5年というところと相当数ありますね。今、言われた松下もある、エレクトロンもNECもある。相当数、ぱっと考えるだけでも5つ、6つありますね。今、現状の中で一生懸命、企業立地で誘致しながら、何とかあいている工業団地に詰め込みながら来ていただくということは実にいいことではありますけど、それよりも何よりも今、現状として、山梨県を撤退する企業にも相当力を入れないと。今あるところが出ていくということは、それだけで一遍に雇用が減りますし、法人税も固定資産税も減ってくるわけですね。固定資産税はそこにあればつぶされない限りは減らないかもしれませんが。後でまた、5年以内というところを出していただきたいと思いますけど、この辺りの原因を追及しているのか、していないのか。もし原因の究明をされているようであれば、お示しいただければと思います。

中込産業立地推進課長 先ほどの私の答弁の中で松下ホームプライアンス社、1社というお話をさせてもらいましたが、東京エレクトロンATのエッチング部門の一部、生産部門の移転がありました。すべてが県内退去という会社かと思っていましたので、あえてその1社しか名前は出させていただきませんでした。

我々、産業立地室がこの4月に設立をされましてから当然、県内の企業、県外の企業含めて、今のところ191社を回っているんですが、県内に存在しています立地企業も精力的に今、回っております。そういう中で当然、いただくお話の中には、やはり企業リスクの分散化のために一部分の業務を県外移転するとか、あるいは先ほどから出ております人材部門の不足の部分な

んかも一つの要因だとかいうことがあるんですけども、いただいたお話を統計的に集めながら、即応体制で対応できるものについてはすぐ対応しておりますけれども、傾向と分析につきましては、実際、今まだ年度の途中でございまして、今から一生懸命、企業のフォローアップをする中でまとまったものはまた整理をした上でお示しをさせていただければと考えています。

白壁委員

傾向と対策じゃないですけど、撤退した原因分析ができないのに企業誘致ができるわけがないんですよ。撤退したところはなぜ撤退したか。こういう理由がある、ああいう理由がある。これを改善して初めて、県外の方々、ぜひいらしてくださいと。これをやらなければ来た人たちがまた逃げますよ。

今、部分的にと言いましたけれども、なぜ部分的なところが県外に出いたか。その辺を追及していますか。

中込産業立地推進課長 当然、企業訪問する中でいろいろなケース、撤退をする、あるいは一部生産部門の移転という話があるわけがございます。そういう中におきまして、先ほど申し上げましたが、本社機能、あるいは山梨県にある部門ですべてを生産するといったリスクを少しでも分散化する、それ以外では人材が足りないということもございます。

したがいまして、先ほどの一つの例で東京エレクトロンATはエッチング部門、フラットパネルの液晶画面とか、CD部門という中で、どうしてもそこに勤める人材が山梨では得られないという判断があって、生産部門の一部を県外へ移転することが起きているわけがございます。それらへの対策も踏まえまして、雇用改善検討会議で今回、新たな予算を計上させていただいているところなんです。そういうものを踏まえながら、山梨に必要な人材、いかにいい人材を擁する仕組み等、これから検討する中で、企業の要望にこたえる仕組みづくり等を推進していきたいと考えております。

白壁委員

雇用構造改善検討会議。ここで先ほど棚本先生が言われたような人材の関係もするんでしょうけど、それだけじゃないんですよ。幾つかの要因が重なって皆さん、撤退しているんですよ。先に原因を追及して、絶対に撤退しないだろうと言われるものを考えた中でやらなければ、先にいらっしやいませと言ってもなかなかできないんですよ。来たものが、ここ5年ぐらいの間のものと同じようにみんな、撤退してしまう。こんなことではせっかく一生懸命、知事も頑張って、皆さんも一生懸命、民間会社で言う営業的に回られても、来たものがみんな、逃げるんですよ。この辺をよく調査して、改善をして、訂正すべきものは訂正してやらなければならない。しっかりやってほしい。

実はこの間の新聞にも出ておりました。インフラも整備されていないということですよ。どことは言いませんけれども、その方はインフラ整備されていないがために山梨を撤退すると。もっと言いますと、相談するのにもいろんなところに相談を持ちかけて、いろんなところにたらい回しされて、一カ所では何もできないというの也被われてますよ。この辺についてどう考えられますか。

中込産業立地推進課長 インフラの整備についてでございますが、産業立地推進本部というものを4月25日に設立をさせていただきましたので、当然、企業から出されるそういう要望につきましては、全庁体制で素早く対応できる仕組みは整えて、また企業訪問の中で出てくるものについて、即応体制でできるものにつ

いては現在も対応しております。

白壁委員

最低でも、撤退した企業を聞かれたらすぐ言えるぐらいの状況にしておいてください。その原因は全部、追及、究明して、その対策をとってください。お願いいたします。

もう一点、産業集積促進助成金の交付先が富士物産、日東という会社でしたね。富士物産はたしか河口湖で、航空会社か何処かの弁当か何かをつくっているんですね。それが県内から県内に移動した、それを集積したことによって補助金が出るということですね。これもいいんでしょうけど、5億数千万とか、何十億、何百億というお金があるんだったら、今の撤退する企業を何とか県内にとどまらせるところに金を使うほうがお金を有効に使えると思うんですね。こういうのは私にはちょっとわからないんですよ。何のためにこれをやっているのか。人材を、企業を、工場を大きくすることによって、もしくはそこで人材を地元で多く採用することによってだけなんじゃないかね。もっと違うところにお金を有効に使ったほうがいいと思いますけど、この点について。

中込産業立地推進課長 産業集積促進助成金でございますけれども、県内企業の活性化と、先ほど申し上げた雇用の拡大を図るために、県外の先端技術を誘致する仕組みの中でこの助成金制度を平成16年度につくったものでございます。先ほどの、今回、予定をしております株式会社富士物産の産業集積助成金ですが、もともと富士吉田の明見にあった会社が今回、富士河口湖町へ新たに土地を求めて造成したものでございます。新たに土地を求めたという部分でそれなりの投下資本を出しているわけですが、それについて今の既存の制度の中で助成するものでありまして、これはこれでそのまま制度にのっとって執行しているものでございます。

また、それぞれの企業の要望ですが、企業訪問をする中で、いろんな要望が実はございます。現在、精力的に、集めてございます。それらをもとに、立地企業はどんなものを要求しているのか。そういうものを参考に、また新たな企業誘致施策に資する制度等についても考えてまいりたいと考えておりますので、ぜひご了解をお願いします。

白壁委員

この富士物産の工場の地鎮祭も私は行っているんですが、明見から来て、旧勝山村にゴルフ場の跡地を購入して、そこにほんとうにお金をかけて、工場をつくった。前の職員をそのまま使っている形ですから、基本的にはそんなに人は増えていないと思うんです。ただ、土地を購入したというところと、建物をつくって富士吉田から河口湖に固定資産税が移った程度だと思いません。それも当然、必要ではありますけど、もっと違うところに有効に使っていただきたいと考えます。

ぜひ、今の既存の企業が山梨を逃げ出すようなことのないように、企業を立地するために推し進めるだけではなくて、誘致するだけではなくて、逃げない対策も推進室にもぜひ考えていただきたいと感じます。以上です。

渡辺委員

商工労働部で山中湖のかんぼの宿を、ファナックさんへ世話をさせていただきました。来春、200メートル×400メートルぐらいの工場をその跡地へつくるなんて言ってますけど。皆さん、茨城県へファナックが2つの工場をつくっているのをご存じですか。

中込産業立地推進課長 承知しております。

渡辺委員

どのような工場を。地元ではファナックさんは移転だなんていう、ガセネタというんですか、そういうのが10年ぐらい流れているんですけど。茨城県は稲葉さんという創始者のふるさとだということで、どうしても茨城県知事さんが向こうへなんていうことを言っているようなんですけど、現在の土地が少ないでしょうかね。来春までに茨城に2つ目の工場ができ上がるという東急建設で私に教えてくれたんですけど。向こうでは工業団地へということですが、よく原因を追及していただきたいなと思っているんです。

中込産業立地推進課長 おっしゃるとおり、ファナックの稲葉会長のふるさとが茨城県ということ。現在、ファナックが山梨に工場用地として持っている部分は47万坪といわれておりまして、我々もそういう話が出るたびに新聞報道を参考にファナック側にすぐ状況について聞きに行きます。我々ができる仕組みの説明についてご用聞きを含めてお伺いしておりますが、そのときに、先ほど申し上げましたように、茨城県はふるさとという関連の中でそちらに土地を購入して、そちらの茨城の知事からの要望も踏まえてそういうことをしているんだということで、山梨における本社機能を移転するものではない、山梨におけるこれだけのファナックの敷地を考慮していただければそれは一目瞭然ではないでしょうかというお話をいただいております。

ということで、詳細な茨城におきます工場の内容については我々は承知しておりませんが、山梨におきましては今年度は100億、投資していきたいとのこと。

渡辺委員

課長さん、47万坪の土地の中で、工場ができるところがもうないということをご存じですか。建設会社へ行ってあの図面をよく見てください。47万坪の中で工場ができる用地がもうないの。そういう点、よく調べなくては、よそへみんな、会社をつくってしまう。今の敷地は緑地帯が多いから47万坪の敷地の中で工場をつくる場所が少ない。それ、ぜひ課長さん、調べてください。それで、対応してください。要望で以上です。

(信用保証協会について)

もう一件、山梨県の保証協会の件でお聞きしたいんですけども、中小零細企業、非常に景気が悪い、最低のような状況で今日まで来ている現状があります。そういう中で、山梨県の保証協会は、窓口業務はしていませんけど、山梨県唯一の金融機関だと、私はそういう感覚でいます。

そういう中で、保証協会に、山梨県からお金を援助して、保証協会の業務を今以上にしていきたいなと思うんです。どうしても景気が悪ければ保証協会、かぶりがあるわけですから、80%は中小企業の事業団から再保険で入ってくるということもありますけど、どうしてもやっぱり、保証協会が一手に担っているような感じがしてならないんです。その点、どのように課長さん、把握してますか。教えてください。

深沢商業振興金融課長 信用保証協会の出捐金ですが、現在、県からは約23億円、基本財産に出捐しておりまして、その総額は約90億円となっております。その50倍まで保証ができますので、約94億円の50倍で4,700億円。現在、保証残高が1,800億円ですので、基本財産については十分足りていると承知しております。

- 渡辺委員 保証協会の皆さんに聞きますと、代位弁済が非常に多くて、大変だということ、言っていますけど、課長さん、その点はどう判断したらよろしいでしょうか。
- 深沢商業振興金融課長 昨年、18年度は3.47%を代位弁済を使うということもありまして、保証協会は5年連続で赤字となっております。ただ、代位弁済が多いということは、それだけリスクをとって保証しているということでありまして、積極的な保証をしていると私どもは承知しております。
- 渡辺委員 課長さん、5年連続赤字です。保証協会はリスクが多いんですよ。5年連続赤字の企業に対して、もう少し県で温かい援助とかをしたらどうでしょうかと聞いているんです。保証料がどうだという問題じゃなくて、現状、保証協会で頑張っているものですから、その点、何か援助をできることがありましたらお願いしますということです。
- 深沢商業振興金融課長 保証協会の経営は5年間連続赤字が続いております。それはリスクをとって保証している部分があるということございまして、保証協会が赤字だからといって企業に保証しないということではございません。今年、10月1日から小規模企業サポート融資を始めましたけれども、積極的に保証して、県としても応援していくということでやっております。
- 渡辺委員 最後に、いずれにしても唯一の金融機関ですから保証協会をぜひお願いします。よその金融機関は金融機関の格好はしていますが、働きはしていないと私は判断していますので、その点、課長さん、よく認識をしていただいて、保証協会にバックアップをしていただきたい。お願いします。以上です。
- (企業誘致の考え方について)
- 高野委員 商工労働部の補正予算の99.5%が産業立地対策費になった。対象が上野工業、日東、さっき話が出た富士物産ということですが、本社はどこなんですか。
- 中込産業立地推進課長 上野工業の本社は東京都で、ほか、支社、営業所が24ございます。日東樹脂工業でございますが、本社は東京都の品川区にございます。富士物産は先ほど申し上げましたが、今、本社は富士河口湖町の勝山に移っております。
- 高野委員 最近、ある会社が山梨市の工場跡へ入ってきました。私も関係していたものですから、山梨市長のところへ行っていろいろな話をして、どういう状況で、またどんな条件で山梨市へ入ってくるかという話を聞いたんですけども、10月1日から電気が入り、今、冷蔵庫を冷やしていて、11月から製造を始め、製造したものはとりあえず冷蔵庫へ入れて来年の4月ごろから売り出したいという仕組みで行っているんです。その会社は、来年4月からちゃんと操業が始まったら本社を山梨へ移してもいいと言っている。さらに、雇用の問題も地元でとりあえず10人雇用し、あと、20人ぐらいはパートで雇わなくてはならないという話で、そのためには保育施設もつくったりしようという、非常に前向きな考え方でこっちへ来てくれるんです。こういう部分で、よくわからないのは、さっき質問にもあったように撤退する企業がある。撤退する企業は条件の問題なのか、企業のやり方の問題なのか、それ



がよくわからない。例えば立地をするときにどういう部分を重点的にみるのか。きっと項目があると思う。本社を持ってくるとか、少しでも税金が山梨へ落ちるような形でないと意味がないと思うし、雇用にしてみれば、埼玉にある会社からそっくり人間を連れてくるから山梨の雇用は生まれないうとなればちょっと変な感じがする。

そういう条件は議会のほうに細かく示されたことはないような気がするが、例えば知事がトップセールスを行って、みんなでセカンドセールスしようというときに、私たちが協力しようと思ってもどこが基本になっているのか、どういう考え方で進んでいるのかがよくわからない。その辺りについて。

中込産業立地推進課長 工場立地動向調査によりますと、企業が進出するに当たっての最も大切にする条件は、一番土地の地価が安いかどうか、これがまずナンバーワンです。その次には、そこで人を集める仕組みがある。そのほかには。

高野委員 今、言っているのは、企業のほうから見た条件でしょう。こっちから見た話を聞きたい。

中込産業立地推進課長 はい。それで、我々産業立地室で、企業向けのアンケート調査を実施しております。それらをまとめた中では現在、一番は労働者が確保しやすいこと、あるいは土地価格が安い、あるいは取引先に近い、あるいは道路、下水道の整備など、インフラがなされている、あるいは本社に近いという条件がまず山梨に来る上での、誘致する点のトップファイブなんです。それらをもとに企業誘致を現在進めておりますが、また国全体においた調査結果も踏まえながら分析を今、しているところでございますので、またでき上がったところでぜひお示しをさせていただければと考えておりますので、ご了解をお願いいたします。

高野委員 聞いていることと言っていることがちょっとずれてるな。私が言ったのは向こうの条件じゃないんですよ。こちらの条件にどういうものがあるかということ。こちらの条件が、ここはいけない、ここはお願いしたい、ここはどうにかしたいとならない限り、せつかく企業を誘致したって山梨県のために何もならない。例えば、原発の産業廃棄物を扱う会社が来たときにどうするのか。それは断らなければならぬでしょう。室が出来て半年しかたたないからそれがないというのはおかしいんじゃないかな。そういうものがあって初めて、私たちが協力できる。今の状態では県庁だけで、自分たちが承知をされていて、それで進ませようと思ってるということだね。

中込産業立地推進課長 産業立地推進室では、現在、企業立地促進法に基づく地域産業活性化協議会を立ち上げをしまして、12月末を目途に山梨県が企業立地をするにふさわしいマニュアルづくりと申しますか、基本計画づくりを行っております。現在のところ、28市町村からそれぞれの市町村が企業誘致をするにふさわしい地域等を挙げていただいて、それを今現在、整理をしているところでございますけれども、それぞれの市町村単位に山梨県が産業集積すべき業種等について指定をしていきたいと考えております。

現在の制度の中では製造業、あるいはITというものを今まで中心に誘致をしてきたんですが、これからは、先ほど申し上げました企業立地法に基づく基本計画づくりの中で、地域にふさわしい産業集積、業種を定める中で基本誘致計画をつくって、それをもとに市町村等も連携をしながら誘致をして

いきたいと考えています。

高野委員

簡単に言うと、例えば県を挙げて企業誘致しようということであれば、議会も応援するし、議会側にも産業活性化委員会というのもあるから、我々も条件的なものを承知していないと誘致の話が来たときにそれを奨励や、推進ができない。だから、少なくとも産業立地室が出来たのなら、まず一番先は自分たち室で頑張るから知事にも頑張ってもらい、議会にも頑張ってもらおうというのが、普通じゃないかなと私は思っている。

例えば山梨県にはこういう企業が適している。例えば水を使う企業が適しているとか、いろんなものがあると思うんです。今回の部の補正の金額の95%、それだけのものを使うのであれば、より効果的に使わないと、連れてきたが倒産しちゃった、連れてきたが雇用がないでは、意味がないと思う。そういうための基本計画はあると思うんです。

例えば、数年後には本社も持ってきてもらいたいとか、工場の拡大も含めてとか、雇用もどれぐらい増やすとか、そういうものの県側というか、立地室側のマニュアル的なものをつくってないと、こうでないと困るといったような固まったものでなくても、マニュアルみたいなものがないと、私たちが間に入ったときに話ができないよ。本来、立地室ができるときに、つくってなくてはならないものだよ。だから、その辺はよく心してやらないと、せっかく知事がよそへ行って、例えば格好いいことを言ったって、実質的にそれにそぐわない場合だって出てくると思う。そういうためには少しでも早くマニュアルをつくることについて答えてくれないかな。

廣瀬産業立地室長

まず、先程、原因究明が十分されていないという話でしたが、その点につきましては、私どものほうでは現にあった事例についてはほぼ原因は究明しております。ただ、それを今後、施策展開に反映する場合におきましては段階を踏まないとならないということで、先程課長から明確な話はありませんでしたけれども、それについては今、検討を十分加えておりまして、もうしばらくすれば説明できる状態になると思います。

今のマニュアル云々というお話でございますけれども、今、売り込みをしております産業用地、工場用地等につきましては先生方、ご承知のとおり金額も確定済みです。ただ、残りが非常に払底しておりまして、新たに知事のほうから、新たな産業用地を早く用意するよという話がありまして、促進法を使って今、市町村とも調整をしております。そういう中で、条件を整えば、実はそれまでが開発に至るまでのさまざまなハードルがあるわけですが、そこを越えた段階で、高野委員がおっしゃられるような価格ですとか、水の条件、あるいは電力、そういったことが確定するわけでございまして、もうしばらく時間をいただきたいと思っております。

入ってくる企業に対するインセンティブ云々につきましては、助成金については現状で条件整備は当然してありまして、それはこの場でも何度もご説明をさせていただいたと思っております。そういう面でわかりやすい物差しはございます。今、ご指摘いただいた点につきましては私どもと、それから先生方を含めて、一つの同じ目的に向かった、歯車がうまくかみ合うようなことにしたらどうかという提言につきましては早速、検討させていただきたいと思っております。

高野委員

終わろうかと思ったけど、検討をさせてもらうということでは困る。あなた方はあくまでも例えば県の工業団地といったものだけについてしか頭に

ない。一般的には企業誘致はいっぱいあるんだから、そういうものも含めてとなると、マニュアルがないと話をしたときにもなかなか、折り合ってこないわけだよ。そういう意味で、検討って何を検討するのか答えてもらいたい。

廣瀬産業立地室長 検討するというのは、先ほど先生からヒントをいただきました産業活性化委員会的なものを、もう少し我々と綿密に情報交換をできるような場が必要ではないかと私は受けとめましたので、そのように考えています。

マニュアル云々でわかりづらい、うまく説明ができない云々というところにつきましては、正直言いますと、長い間私どもの県の中では工業団地がかなり売れて、企業も育ってきたという状況がございます。そういう中で、その部分が多少おろそかになってきたということがたまたま今、出ているのかなという感じがしておりまして、その部分については、苦しい答弁ではございましたけれども、その辺のところを巻き返せる作業を行っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

高野委員 議会の中で知事が答えたり、各部長が答える検討するというのは、私たちが聞いていてやらないということだよ。進めるとかならわかるよ。検討するならこんな会議なんかする必要ないじゃないか。だから、語尾の使い回しも気をつけてもらわないと、ちょっと納得いかない。

廣瀬産業立地室長 以後、気をつけます。

(産業立地について)

白壁委員 原因の究明をされているということであれば、5年以内の撤退企業を教えてください。それと、各企業別にそれを出してみてください。今、まとめている最中ということでございますけど、いつできるのか、それをお聞きします。

廣瀬産業立地室長 原因の究明は、最近の事例のものについてはほぼ先ほど申し上げたように特定しております。その以前のものについては、正直に言いましてつかんでおりません。その辺のところはこれからつかんでお示しをしたいと思っております。時期については、今日の段階で私は明言できません。以上でございます。

白壁委員 最近の現状について、ほぼということは、どのぐらいのことでしょう。

廣瀬産業立地室長 例えば松下電器につきましてですけれども、あそのケースにおきましては、松下電器産業グループ全体の中での戦略がございまして、その中であの部分を集約せざるを得ないと。それは生産部門の海外移転、あるいは集約、そういった企業の事情があったことは事実であります。原因は松下電器側の市場をにらんだ戦略の中で、いわゆる白物家電の生産が国内ではうまくいかないということに尽きると思っております。その後のフォローにつきましては当然、人も含めて、跡地の利用も含めて私どもに相談が来ておりまして、今、フォローアップをしているところでございます。

エレクトロンATにつきましては、先ほど課長から申し上げた人の問題がかなり大きなウエートを占めています。もう一点は、アクセス道路が十分でないという点で長い間、県のほうにも依頼がございましたが、その着手が、企業が液晶装置分野を急に広げるといふ段階とうまくマッチしなかったというところ。この2点が、私どもがATの社長とも話をした中で、やはり一

番大きく影響したなど認識しております。

したがいまして今後、人の問題は先ほど言いましたように新たな施策を設けて、即応できる部分ほどの程度かわかりませんが、これから対応していきます。

用地事業については我々も相談に乗りながら急いで対応できるという話をしております。以上でございます。

白壁委員 松下とエレクトロンだけですけどほかは。

廣瀬産業立地室長 それ以外には私は承知しておりません。

白壁委員 要はここから撤退する企業の原因を徹底的に追及、究明しなきゃだめなんですよ。今、ご答弁いただいた中では究明していますと言うから、じゃ、お答えいただきましょうと思って、聞いたわけです。これから、もっと徹底的に究明して、傾向と対策をして、しっかりとその企業が出ていかないように。そして、またそのマニュアルを、今度はノウハウを使って県外企業を呼び込んで、それを、今、高野先生も言われるように我々も一緒になって一生懸命やろうじゃないかと言っているんですから、ぜひその方向でお願いします。

(商店街の振興について)

堀内委員 産業関係の立地、盛んに工場誘致ということは今、されているんですけど、都留の場合もそうでして、農地を外して今度は少し企業誘致をしようということになっているんですけど、今までの経緯を見ていると、都留の場合も非常に難しい状況です。なぜかという、やはり棚本先生が言うように、まず雇用の問題が一番難しいということです。そして私は、やはり商業の振興が重要だと考えています。都留もちょうど中心部に商業地帯があるんですけども、これが非常に今、空洞化しているわけです。甲府と同じような感じですね。こういう商業関係を振興させる手だては考えているんですか。

深沢商業振興金融課長 商業の振興につきましては、これまでも商店街の活性化ということで、イベントの開催とか空き店舗対策、人材といったことを中心にして支援を行ってきています。今後ともそのような面で支援をしたいと思っております。都留の場合につきましても、空き店舗対策、三町商店街などの、商店街へのハード整備なども行っていきます。

堀内委員 今、三町商店街が出たんですけども、話によると何億か出しているということです。ただ、私が見ている限り、何億出してもそれだけ活性化していくかなという気もするんです。もっと考える中でお金を使っていったほうがいいんじゃないかなと思うんです。

都留の場合、道の問題もありまして、例えばバイパス化になってくる。今の商店街のほう空洞になってくる。こういうことが、非常に頭の痛い問題なんですけど、指導というか、相談に乗っていただくといったことはかなり頻繁にしているんですか。

深沢商業振興金融課長 私どもでも、地域とか商工会等に出向いて何回も意見交換をしております。実際に今、ご承知のとおり大型店が随分、出店しておりまして、商店街は、後継者不足ということもありまして、なかなか衰退がとまらない状況がございます。元気な個店が増えることが結果的に商店街の魅力の活性化に

つながるということで、一店一品運動といったことにも取り組んでおりますし、県の支援について意見交換を商工会、商店街ともしております。

(米倉山への研究所等誘致について)

渡辺委員

旧通産省が力を入れて産総研という研究所が筑波山麓へ行ったようですが、先日、知事さんにどうですかと言ったら、お金がかかり過ぎてと言っていました。山梨大学とかいろいろありますし、また山梨県から出た科学者も非常に多いと聞いていますから、米倉山へ研究所とか施設をつくったらどうかと夢みたいなことを言って申しわけないんですけど、部長さん、そういうことも考えてくれるのかどうかお聞きしたいです。

廣瀬産業立地室長

米倉山につきましては今、庁内で企画部を中心に検討会議がございまして、先般の本会議でも答弁がございましたけれども、活用方法について、詰めを行っているところでございます。今、次の会議までにどういう方向の具体性を出すかというお話は何っておりますけれども、具体的に今、そこでこういう検討をしておりますということを私のほうではつかんでおりません。

先生からご提案いただいたような話題につきましては、そういう場を通じて多様な議論をしていきたいと考えています。

渡辺委員

研究所は考えてくれるのかな。

廣瀬産業立地室長

はい。

渡辺委員

ありがとう。

※請願第 19-5 号 事業承継円滑化のための税制措置等に関する意見書の提出を求めることについて

質 疑 なし

討 論 なし

採 決 全員一致で採択すべきものと決定した。

主な質疑等 農政部関係

※第 98 号 専門学校山梨県立農業大学校授業料及び入学検定料条例制定の件

質 疑 なし

討 論 なし

採 決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 106 号 平成十九年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政商工観光委員会関係のもの及び第二条繰越明許費中農政商工観光委員会関係のもの

質 疑 なし

討 論 なし

採 決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質 疑

(鳥獣被害対策について)

金丸委員 耕地課の予算の中の野生鳥獣の予算が年度当初1,500万、6月補正で1,500万増額されたわけでありますけども、この予算は3,000万そっくり執行されているのか、まだ残があるのか。また執行件数ですね。こういう被害があるところに対してどこへどう執行したかということ。それをとりあえず示してもらいたいと思う。

加藤耕地課長 市町村からの要望等がたくさんございまして、全額、各事務所を通しまして、各市町村へ配布したところです。  
2つ目の質問ですが、一応、今の段階では14市町村で36カ所ぐらいと聞いてございます。

金丸委員 野生鳥獣というのは、私の理解だとクマ、ニホンザル、シカ、カラス、イノシシとかその他、いろいろあると思うんですけど、今、話があった14市町村の36カ所で、何が一番多かったかということを知りたいんです。その件数の内訳がわかれば、どんな数字になっているかということを示してもらいたい。

加藤耕地課長 私どものほうへ、事務所を通しまして、市町村から上がってきております被害の防止さく等の関係でございまして、やはりサル、イノシシ、シカ、この3種類が非常に多いわけございまして、今年の場合におきましては、やはりサルの関係でおよそ9キロの電気柵をお願いしたいという希望が来てございます。あとはイノシシ関係が、やはり電気柵でございまして20キロ。シカで防止柵として2キロということで、計31キロぐらいの整備を今、予定をしています。

金丸委員 件数はわかりますか。柵をつけるキロ数を今、言ってもらったけれど、トータルのキロ数だと思うから、個別にわかりますか。

加藤耕地課長 今回、全部で要望が36件ございまして、そのうちサルの関係は11件出ております。あとの25件につきましてはイノシシ、シカ等ということですね。

金丸委員 おりとかわなとかという要望はあったんですか。今聞いたのは電気さくが中心ですけれども。過去じゃなくて今年の分ですよ。

加藤耕地課長 おりにつきましては今回、1件で2機要望がございまして。

金丸委員 この委員会でも今回意見書を出したり、6月議会でも代表質問、一般質問で4人の方が行っている。今回も4人ぐらい質問しているのかな。そんなこ

とで、中山間地における野生動物の被害は非常に深刻な問題に今、なっているということでございます。

そういう状況の中で、生息数の調査なども行われているわけでありまして、例えばニホンジカの場合の生息数は平成17年で8,400頭ですが、適正生息数は数字上4,700頭となっているんですね。イノシシは生息数がはっきりつかみ切れておらず、適正数もつかめてないけども、捕獲数は2,500頭とある。そのほか、ニホンザルも生息数は出ているわけでありまして、イノシシとかニホンザルとかツキノワグマも適正数はやはり調査して出す必要がある。ニホンジカだけ適正の生息数を示されているわけですが、これが出てこないと有害鳥獣の管理捕獲や、駆除がなかなか進んでいかないことになるのではないかとと思われるわけで、この辺についての考え方を示してもらいたい。

山本農業技術課長 野生鳥獣関係の適正な捕獲、あるいは管理頭数というご質問でございますけれども、これは森林環境部で特定鳥獣保護管理計画を策定しておりまして、計画しているところです。今、サルについては捕獲全体で500頭、イノシシは2,500頭、ニホンジカについては2,100頭の捕獲計画があり、その計画に基づく、管理捕獲ということでまた新たに今年はサルが指定されたわけです。

全体として適正な頭数を管理していきたいということで、みどり自然課のほうで特定鳥獣保護管理計画を策定してまして、生息数については、例えばシカの場合ですとシカのフンがどのくらいあるかとか、被害を受けた状況とかで生息の調査に行っているという話も聞いておりますが、申しわけございませんが詳細についてはちょっと答えられません。よろしく願いいたします。

金丸委員 そうすると私がもらった資料は、みどり自然課が出したものかな。農業技術課からではないですね。私は特にサルのお話をしていきたいと思っているわけですが、19年度のサルの有害捕獲、管理捕獲とあわせて500頭と数字上、出ているんですね。個体数は70で、生息数は3,500から4,000頭とありますが、サルはこれからどのくらいを捕獲管理なり、駆除をしていこうという考え方なんですか。今年度は500頭だけでも、将来的にサルが県内で生息する数はどれくらいが適切なのか。これもみどり自然課なんですか。

山本農業技術課長 個体管理についてはみどり自然課でございまして、ニホンザルについては有害捕獲が300頭。推定生息数が3,500頭から4,000頭が基準になっているということのようです。その中で、捕獲頭数を500頭にするということですので、引き算していきますと3,000から3,500くらいが自然に残していく数字になるのかなという気がしますが、それはみどり自然課の関係でして、内容については答えられませんので申しわけございません。

金丸委員 今、県内で、多くの議員から質問が出されているという実態だが、対応について庁内では、農業技術課とか耕地課とか、またみどり自然課とかという形に分かれてしまっているわけです。今のように話をしても中途半端で終わらざるを得ないということなのだから、やはり一元的に、横断的に集約したり、議論に答えられるようなシステムの確立が必要じゃないかなと思われるのであります。そこのところ、答えていただければと思います。

遠藤農政部長

ただいま先生からご指摘がありました庁内の体制の整備でございますが、鳥獣害対策は、農政部と森林環境部で、森林環境部が個体数の管理、農政部が主に防除対策ということを行っておりますが、6月補正でお認めいただきました鳥獣害の技術指導員を、県が市町村、団体に置くということで地域における体制も今、整備しつつあります。

地域における体制整備と県庁内における体制の整備ということで今後、県と市町村の連携、それから県庁内における連携を一緒に図って、さらに効率的にやっいてこうと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

金丸委員

予算3,000万の内訳が14市町村分36件となっているんですが、要望はあったけれども予算がないのでことわったということがあったか。さらには、その程度ではちょっと考えさせてくれということで措置しなかったものはどの程度あるのか。来年度に向けてまた予算要望をしていくことになると思いますけども、基礎数値を出すためにも、そうした先々の要望とかニーズとかを現段階で把握できていれば示してください。

加藤耕地課長

今回、要望の詳細なところは正直、つかんではございませんが、たくさん要望は来てございます。それにつきましては、事務所の段階で地域性、必要性等を見ながら、予算を出しておりますので、全部上がってくるわけではございませんが、その中で特に聞いていますのは旧塩山市、南アルプス市関係が非常に多いということで、もう少しもらえないかという話はたびたび来ております。

金丸委員

そのほかに畑地帯総合整備事業などでも行っている部分があるわけですね。これは申請をしたり、調査をしたりということで、実行に移されるのは3年ぐらいかかってしまうということですが、今、こういう被害があるところでは、とにかく緊急性を要するというところだから、2年先とか3年先とかだとなかなか計画的に待ってられないというところがたくさんあるんですね。そんな状況なものだから、耕地課の野生鳥獣の被害対策の予算を来年度に向けて少し頑張ってもらいたいということがあるんです。

局地的に電気柵を張るとかおりを置くというのものもあるけども、ほんとうに抜本的に駆除をしていくことも考えていかないと、毎年、毎委員会、こういう議論をせざるを得ない状況だと思うんです。ぜひ駆除なり、管理捕獲について、先ほど部長からも一元的にという話を検討したいという話がありましたけども、こうしたことも含めてしっかり検討してもらって、抜本的な対策を立ててもらいたい。この辺についての考え方、最近、国においても自衛隊を出勤させてという話もちょうと新聞で見た記憶があるんですけど、そんなことももしおわかりになったら含めて考えを示してもらえれば。

遠藤農政部長

鳥獣害対策につきましては、管理捕獲と防除対策、両輪でやってきておりましたが、国のほうでも自民党で鳥獣害のプロジェクトチームをつくりまして、いろいろ抜本的な対策を検討すると聞いております。鳥獣害関係の法案を出すという動きもございまして、その辺りは今の政治状況でちょっと不透明になっているというのは聞いておまして、いずれにしても農政部、森林環境部、連携いたしまして、特にやはり抜本的な対策は管理捕獲、いわゆる個体数調整が最も効果的であるというお話もございまして、県庁内で



もいろいろな関係グループと農政部としても相談いたしまして、今後とも対応していきたいと思っております。

金丸委員

しっかりやってもらいたいということを申し上げます。

最後になりますけども、耕地課における来年度予算の中で、ニーズもあるということだし、被害を受けている人たちがほんとうにしっかり取り組めるようなことを行っていただきたい。今、耕地課の予算は県が3割、市町村が何割かで、地元の受益者負担も相当重いと伺っているわけでありまして、予算増額を来年度に向けてやってもらいたいということと、補助率などについてももう少しアップを図るということも検討して、来年度にぜひ頑張ってもらいたいということを申し上げて、予算折衝でのお考え、決意のほどを披瀝していただければと思うんですが。

加藤耕地課長

決意をとということでございますが、県の財政も非常に厳しい中で運営してございまして、鳥獣害の問題については当然、新聞等でも何回も報道され、今、言われましたように今議会においてもたくさんご質問いただきました。喫緊の課題だということは重々承知もしておりますので、予算をまたよく検討いたしまして、今、先生のご質問に答えられるように努力をしてみたいと思います。以上でございます。

高野委員

3,000万という予算は県費ですか。

加藤耕地課長

3,000万は県の補助でございます。

高野委員

国でやってもらえば一番いいことだけど、とりあえずは県費を入れて今の時点はやっているということだけど、あと、みどり自然課や、総務部にも駆除対象事業があったんじゃないかな。他の部のことはわからないかな。

加藤耕地課長

有害鳥獣関係で対応ができる事業は、他の部としますとさっき言いました森林環境部のみどり自然課でやらせていただいています。緩衝帯をつくる事業で承知しておりますが、それ以外は多分、農政部だけだと。

高野委員

みどり自然課と農政、それに該当の市町村で補助金を出すと、年間に1億ぐらいのお金になってしまう。そうすると、1億かければ個体調整はもっと簡単にできるじゃないかと思っているんだけど、あまりそれを強く言うとマスコミでいろいろ鳥獣愛護なんていう話になるから。これは、もっと価値ある、要するにちゃんと個体調整ができる方法をしっかりと考えていくしかない。毎年、3,000万使っても被害が減ってくるわけじゃないんですね。ますます増えてくる。じゃ、何をすればと言えば、やはり抜本的には個体調整をしなくてはならないかと。

さっき農業技術課長からおもしろい話が出ただけど、サルの場合は3,000から3,500頭ぐらいが山梨県におけるサルの適正生息数として勘定しているじゃないかという。これ、イノシシとシカの部分もあるのかな。

山本農業技術課長

先ほどの数字につきましては想定なんですけども、それで正しいかどうかはともかく、ニホンザルについては推定生息数が3,500から4,000頭が想定されていて、それで500頭を捕獲していくことになるかと。

高野委員 3,000から3,500頭ということですね。

山本農業技術課長 イノシシについては生息数が確認できないということです。

高野委員 サルは生息数が確認できているということなの。正確には確認できなくて適正数を出しているわけだから、イノシシだってシカだって、推定でも適正数を出さないと何の対策もできないというのがほんとうではないのか。

山本農業技術課長 17年度の数字なんですけど、ニホンジカについては適正生息数が4,700頭、こういうことで聞いております。

高野委員 4,700頭ね。

山本農業技術課長 はい。イノシシについては出産数が多いということもあって、森林環境部の話ですと推定生息数が完全に確認できないんだという話です。

高野委員 個体調整するのにサルは500、イノシシが2,000頭でしたか。

山本農業技術課長 2,500頭です。

高野委員 それでシカは。

山本農業技術課長 2,100頭です。

高野委員 この数字全部をあわせると5,100頭ぐらいなんだよね。1匹つかまえるのに1万円かかるとすると、計算上は5,100万あれば1年の調整ができてしまう気がする。そういうことを1年か2年、試しにやってみれば、柵なんてつくらなくてもよくなるのではないかなという気はしてるんだけど、その辺はどうだろう。

山本農業技術課長 いずれ私ども、先ほども申しあげましたように今後、森林環境部と農政部以外のところも含めて、いかに適正な個体管理、あるいは完全なる防除対策は当然、その話をしながら対策をとっていかなければならないと考えております。

高野委員 変に鳥獣害の数のほうへ話が行ってしまっているんだけど、基本的にはどのぐらいみんながつらい思いをして、果樹なり、その他の作物をつくっているかというところが原点だから、その人たちがそういう被害がなく農作物がとれるようにという思いで、それぞれがこの質問をしていると思うんです。今からこの委員会の中で考えていかなければならないこともありますから、農政部にはしっかり協力をしてもらって、お金であれ、技術であれ、何であれ農家が安心して農作物をつくれるようにしてもらいたい。部長、一言、答えを聞かせてください。

遠藤農政部長 鳥獣害対策につきましては、今、委員の先生方から数々、ご意見をいただきまして、特に山間地の多い山梨県におきましては非常に重要な問題と思っております。先ほど金丸先生からもご指摘いただきましたが、県庁内でもより連携を強化いたしまして、農家の方が安心して農業を営めるような形で対

応していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

棚本副委員長

私が大月市議会議員の時代に、大月はずっと昔からその対策に悩まされていまして、当時、10年以上前、トウガラシ爆弾、あるいはバナナに注射したものを置いてみたりとか、さんざんやってみただけどうにもならず、そのころは国も取り上げていただけなかった。今、こうして県議会、国のレベルでの議論になったということはほんとうに長い間、苦しんでいる人をずっと見ていましたからうれしい限りです。

最初にサルが出始めたとき、私はダムに反対ではありませんが、ちょうど東洋一の葛野川東電ダムができたころで、夜間に大規模に電気がつくわけです。地下発電ですから、まるで迷路のように発破をかけてトンネルを抜いていくわけです。これが多少、生態に影響があるのではないかと思ったわけです。そのころからサルが民家に出始めましたから、このときに東電と、きちんとした話し合いをしたら、環境アセスもやっています、それとサルの発生は影響ありませんということでした。私たちは素人ですからそうかなと思っていたら、見る見るうちに増えていったわけです。

緊急の対策は今のお話どおりで結構だと思います。いろんな原因究明を国も県もやっておられますが、もう少し踏み込んでいただいて、将来に子供たちにもこの農地を残したり、農作物のしっかりとした安定確保のためにも、サルやイノシシやシカの移動を把握し、根本的な生態系まで含めて調査していただきたい。気の遠くなるような話かもしれませんが、やはり農政、森林環境で組んで、山梨県独自の分析も必要だと思います。個体数が減ればそれでほんとうに被害が減るのかもしれませんが、少し中長期的に考えたら、どこが荒れればどこに来る、畑にこういう作付があればイノシシが増える、シカが増えるというような、山梨県の独自の研究を、一度、専門的にやっていただいて将来の山梨の農業や生態系を見詰める必要があると思っておりますが、この点お聞かせください。

山本農業技術課長

個体の生息状況につきましては、正確なものはなかなか把握できないというのが実態のございます。その中で、私ども農政部の中で、試験場の部署に鳥獣害の専門の担当を置きまして、現在、イノシシについて生息を現地に行って確認しながらハザードマップづくりをしているところのございます。ただ、県下全体の話ということになりますと、例えば衛星を活用した生息調査といったことが可能なかどうか考えていけば、山梨県全体の確実な生息の実態が把握できる可能性もあるかもしれませんが、我々としては、今の技術の中でいかに鳥獣害の実態があるかということでハザードマップの作成に今取り組んでいるところのございます。

棚本委員

これだけの業務量を抱えて、また新たな仕事というのも、正直言って行革の中で大変だということもわかりますので、県が音頭をとって、各市町村にも連携して協力してもらいながら、正確な把握と将来の展望を担っていくことが必要かと思っておりますがどうですか。

山本農業技術課長

ことし、新たに鳥獣害の被害防止の指導員養成ということで、既に68名が研修を受けて認定されたところのございます。その指導員を中心にしながら、当然、町村以外の農協とか、あるいは地域の集落、そういう人たちも巻き込んだ中で、被害防止対策に取り組んでいただきたいとお願ひしているところのございます。これはまさに個人の問題でなくて、地域集団の問題でも

ありますし、またその市町村の行政の役割もあるということで、ぜひその辺を我々も市町村のほうに働きかけながら、あるいは農業団体に働きかけながら防止対策に取り組んでいきたいと考えております。

白壁委員

今、いろいろ鳥獣害の関係をお話しされていたわけですが、実は私の携帯には、今、河口湖、御坂近辺の猿がどの辺を移動しているかというのが入ってくるんです。というのは、捕獲してGPSを埋め込んで、今言った衛星をつかって追跡しているんです。猿の集団は幾つかあるんですけども、それが大体今どの辺にいるか。例えば富士河口湖町の浅川という地域の民家に近いところにおりてきたよといったようなことが全部出るようになっていきます。ですから、市町村は相当進んでいますので、連携を組む中でいろいろ研究していただければいいと思います。

(ジビエについて)

先ほどのニホンジカの関係なんですが、今回の一般質問でもさせていただきましたジビエについてです。実はこの間、自費で、会派でイタリアへ行ってきました。現地で、メニューを見ましたら、フランス語で「ジビエ」と書いてあるんです。そこでシカの肉料理とウサギの料理が出されていました。洋食のものの約倍ぐらいしまして、なかなか高いから食べなかったんですけども、そういう料理がございました。一般的に販売されていて値段も高いという状況でした。そこで計画的に減らすためにはジビエ料理をこれからもっと盛んに県内でも取り扱っていただきたいということで今回一般質問をしました。お話を聞きますと、多摩のほうにジビエの研究に行かれたとかいうことですが、これからの、山梨県としてのジビエに向けての取り組み、現状をお話しいただければと思います。

渡辺畜産課長

現在、山梨県でもこのジビエの問題について検討しておりまして、6月の補正予算においてジビエを山梨ブランド畜産物流通促進事業として実施しております。その目的は、今言われるように、捕獲された野生ジカを本県の地域特産物として活用するためのもので、現在、関係者、学識経験者、狩猟関係者、それから観光宿泊、イベント関係の方たちからなるジビエ活用連絡協議会を設置して、それらの具体的な問題を解明するため検討をいたしております。

白壁委員

ジビエはシカだけじゃなくてイノシシもあります。猿だけはないようですけども、これからジビエなんか極めていい方策だと思う。ただ、これ、保健面で、法律上だとか、いろいろ問題があるようなんですけども、その点についてご存じでしょうか。

渡辺畜産課長

野生鳥獣、家畜以外のものについては、関係する法律が食品衛生法で定められておりまして、その屠殺方法、捕獲、それから皮はぎ、枝肉分割まで細かく決められた衛生条件をクリアし、食肉として提供できるような形にする方策を現在検討中でございます。

白壁委員

北海道では、ある町なんですけど、ホームページで募集しているんです。北海道へ狩猟に行ってエゾジカをそこでとったら、解体もやってくれて、いろんな料理があるんです。自分で食べる分にはいいけれども、それを販売するとなると法的に引っかかるということになります。私も一般質問の中に入れてさせていただいたんですけども、富士北麓地域の富士ヶ嶺という地域、昔、

豊茂という豊かに茂る、名前ばかりの豊かに茂らない地域は、結果は酪農の地域になってしまったんですが、そこに本栖という湖がありまして、その地域のお店の方が猟をしながら、そこで自分たちで解体をして、それをご自身の店で今料理として出しているんです。

まず第1弾としてその指導をしていただいて、解体施設等については、あの地域は空き家も相当ありますのでつくれると思いますから、その辺りをぜひ県のほうでも力を入れていただいて、これは1つのパイオニアだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

渡辺畜産課長

まず、今のところ、処理場というのは全県下にはないわけでございますけれども、衛生的な、食品衛生法をクリアしながら、福祉保健部と協議して衛生ガイドラインを設けていきたいと思ひます。県が整備する予定はまだ今のところありませんけれども、地域の人たちと処理上の衛生についてまずクリアをしていくということに専念していきたいと思ひます。

白壁委員

今、指導という言葉を使わないようではございますけれども、現地に入っているいろんな法的な指導をぜひやっていただきたい。県の畜産課の方々でも行っていただくなどしてぜひつくり上げていただきたいと思ひます。鳥獣の関係でもう一点、鳴沢村でモンキードッグ、犬が猿を追い払うという事業が6月の補正予算でありました。その成果は今どのぐらい出ているのか、現状どうなのか。

山本農業技術課長

先生のご指摘のとおり、ことしの6月補正で、県単でモンキードッグの養成事業ということで取り組ませていただきました。今、補助金の交付申請が上がっていて交付決定をするところでございます。あと、個別に鳴沢村独自で、1頭、昨年取り組んだということで、私どもが聞いている範囲ですと、8回現地へ出ていて、相当の効果が上がっていると聞いております。

白壁委員

効果が上がることはよくわかっています。まあ、一番効果があるのは、射殺することではございますけれども。今、交付申請をしている最中ということですが、いつごろから実際に犬の訓練に入るんでしょうか。

山本農業技術課長

鳴沢村に交付決定が付き次第、モンキードッグの養成に入るということで、5カ月間、養成をしようという予定です。

白壁委員

いつごろからやるんですか。

山本農業技術課長

今のスケジュールですと、10月の中旬ごろには、実際に事業に着手ということにしたいと考えております。

白壁委員

なるべく早くやっていただいて、その成果を出して、県下全域にベンチマーキングとして成功事例を流していただきたいと思ひます。また、鳥獣害の関係になりますけれども、今、鳴沢村で中山間総合整備事業をやっております。現在、たしか17キロくらい、シカの防護柵をつくるようですが、鳴沢村の中山間事業は今どの程度進んでいるのかお示しいただければと思ひます。

加藤耕地課長

鳴沢の中山間につきましては、本年度着手地区ということでございまして、本年度予算6月補正をいただきまして、1億3,000万の事業費で今動い

てございます。先生からのご質問の鳥獣害防護柵につきましては、全体で約16キロ整備する予定でございまして、本年度にそのうちの約半分以上の10キロの整備を今予定しております。

白壁委員

10キロというと幾らぐらいになるんでしょう。1頭1万円で捕獲すると何頭だという話になりますけど。  
(果樹振興計画について)

今度は鳥獣害からちょっと外れます。前回、寒冷地に強い果樹は、ブルーベリーと、たしかサクランボだと、農政部長が答弁されて、確かにそれもいけれども、もっといろんなものがあるんじゃないですかという質問をさせていただきました。その後、私も富士・東部農務事務所の小林所長のところへ行って資料も出ささせていただきましたが、もちろんワーキンググループというか、その中で話をするんでしょうけれども、その後、振興の中の計画について果樹系統はどのようになっているのかお示しいただければと思います。

加藤耕地課長

6月の議会のときにも先生からご質問をいただきまして、事務所のほうへもハスカップをはじめ、高冷地に適した果樹ということで資料をいただきました。現在、それをもとにしまして、農家の代表の方、役場の方、県、そういう中におきまして2回ほど作物の検討、また打ち合わせということをしてきました。また、来週の10日には、検討会がありますので、順次、地元のほうと打ち合わせをして検討していきたいと思います。

白壁委員

標高1,000メートルですから、柿がならないところと私言いましたけれども、地元とよく協議していただいて、ほんとうに柿がならないような地域でとれる果樹というのをぜひ再度研究していただいて、よりよい中山間にしていきたいと思います。  
(富士ヶ嶺地区の畜産の防災・水道設備について)

今、東海大地震南関東直下型、昔で言う関東大地震とか、いろんな地震だとか、富士山が噴火するとかしないとか、防災が相当騒がれておりますけれども、その中で、富士ヶ嶺という先ほど言った地域があります。ここの人たちは牛を委託で管理しているんです。自分が逃げるよりも先に牛を逃がして、災害から救ってやらないと、1頭当たりの補償たるや大変なことになるということなんですが、畜産に対する防災というものはどのようにお考えになっているかお答えいただければと思います。

渡辺畜産課長

まず山梨県の地域防災計画がありまして、これは人とか交通面とか様々あるんですけれども、家畜については、家畜避難という問題になりまして、例えば臨時火山情報で発表された場合の移送計画とか、家畜避難を開始するというような計画もあります。先生ご指摘の地域は非常に広大な土地がございまして、家畜を安全に避難させるということが比較的やりやすく、畜舎から離してやって、1週間、10日、生き延びるような管理をしていけば可能かと思っておりますけれども、一般的には山梨県の防災計画と河口湖が定める防災計画にのっとり、家畜の部分はそれぞれの担当が行うということでご理解をお願いします。

白壁委員

あそこの地元の人たちは、命のほうはもちろん大事なんだろうけれども、家畜を委託で管理していますので、万が一のときには、ほんとうに、牛から

先に逃がせというぐらいなんです。そして、現状で水道が相当だめなんです。700人ぐらいの人口のところに、今、幼牛から入れて、牛だけで7,000頭ちょっといますので、人間の数より相当多いので水が足りないんです。それで今、畑地帯総合整備事業で富士ヶ嶺の水道管の敷設をやっていると思うんですけども、その状況がどうなっているのかお示しいただければと思います。

加藤耕地課長 牛等への飲雑用水ということだと思いますけれども、現在、その関係についてはまだ整備は実施してございません。昔、昭和50年代の初めに整備をしたということはございますが、現在は整備してございません。

白壁委員 飲料水でいいんです、滅菌機がついていなくてもついててもいいんですよ。ご存じないですか。水道の関係。今どういう状況になっているのか。それと、今後、いつごろまでに水道が完備されるのか、その辺をお聞きしています。

加藤耕地課長 勘違いされているかと思いますが富士ヶ嶺のほうでは、今現在、中山間地域総合整備事業というのを実施してございますが、畑地帯総合整備事業で飲雑関係は整備してございません。先ほど言いましたように、昭和50年代初めに整備してそれを今活用してございまして、地域のほうからは、その施設が非常に古く老朽化してきているということで、それを再整備していただきたいというような要請があるということは承知してございます。

白壁委員 ということは、まだ畑地帯総合整備事業で水道はやっていないということですね。ことし、最終年度で、中山間で終末処理場の砂のたまり、その部分をつくって終わりということですけども、今、地域から要望が出ているのは、やっぱり水道なんです。ぜひ畑総絡みで水道をとという話があります。この辺はいかがでしょうか。

加藤耕地課長 先ほども申しましたが、一応地域のほうではそういう要望があるということを経営所を通して私どもも承知してございますので、今後、その辺の必要性等を十分検討していきたいと思っています。以上です。

白壁委員 ということは、今、水道をやっているのは、町単でやっているんですかね。相当数の距離数があって、十数億ぐらいかかるそうです。それは畑地帯総合整備事業絡みではないということですね。わかりました。

(鳥インフルエンザ対策について)

一般質問の中でお話させていただきましたけれども、あの地域というのは、静岡の朝霧高原とつながっているんです。静岡県の朝霧高原といいますと、もちろん牛もいます。いろんなものがあるんですが、特に鶏の関係が相当集中しているんです。

また、特に忍野村という地域にも相当いまして、鶏は、皆さんご存知のように、インフルエンザというのがあります。それを防護する対策が必要であるということでもあります。ほかの県ではいろいろ実践というか、演習といいますか、そんなことも行っているようですけれども、山梨県ではいかがでしょうか。

渡辺畜産課長 3年ほど前の山口県から、ことし1月の宮崎県での発生を踏まえて、山梨県でも、16、17、18年と、机上を含めて防疫研修を行っております。

昨年も実は忍野村での発生を想定して、10キロ圏内での発生の際に向けて防疫研修というのをやっております。ことしも11月にはさらにまたそれをバージョンアップした形で防疫研修を計画しております。

白壁委員

忍野にある鶏卵会社には鶏が相当いますので、ぜひその辺りも徹底的に演習していただいて、インフルエンザが万が一発生したときには、どこで食いとめるかということをごひやっただきたいと思います。静岡県との連携はどうなっているのでしょうか。

渡辺畜産課長

山梨県で発生した場合、あるいは静岡県の富士宮で発生した場合を想定して、常に連絡体制がとれるよう県境防疫会議というのを設けていまして、山梨県、神奈川県、それから県境に接している県と会議を行っております。

(農業ルネサンス大綱について)

白壁委員

どうもありがとうございました。最後に1点。観光ルネサンスじゃないですけども、ルネサンスばやりで、農業ルネサンス大綱というものが出ております。たしか7月17日だったのでしょうか、知事の記者会見の中で農業ルネサンス大綱の検討委員会というのを設置したと発表していました。ホームページからダウンロードしてきたんですけども、山梨農業ルネサンス大綱策定検討委員会設置要綱というのがあります。この中で、5条に「検討事項」というところがありまして、「地域別重点推進事項」とあります。私、山の向こうの富士北麓、富士五湖というところから来ているのですが、あの地域の重点推進事項はどのようにとらえられているのか。富士北麓の特に西部地域へ畜産がだんだん偏ってきている、重心が移ってきているという中で、郡内地域の重点事項を、どのように考えられているか。

安藤農政総務課長

ルネサンス大綱につきましては、今先生がおっしゃいましたように、7月17日に設置しました。これまでに3回ほど会議を開きまして、今月の19日に4回目をやる予定になっております。ルネサンス大綱の中では、作目別ということよりも、担い手づくりであるとか、あるいは農村の活性化とか、そういうどちらかという横断的なものも多くある一方で、産地づくりもあります。しかし、それだけではなくて、地域の特徴に合った地域の特色を生かした農業振興なり農村振興というものが必要であるという考え方から、農務事務所単位に地域別の重点推進事項をつくっていきたいと考えています。

これにつきましては、県の策定委員会とは別に、農務事務所単位で農業者とか、農業関係団体とか、それから行政、こういう人たちで構成する検討委員会を別につくって、地域別の振興方策というものを検討しております。富士北麓地域でしたら、例えば富士ヶ嶺地区の畜産というような特徴もあるわけですので、地域の特徴に合った振興策というものを地域別にまとめていただくという予定になっております。

白壁委員

この中に、富士北麓では高原野菜や畜産と書いてあるんですね。ですから、高原野菜だとか、畜産だとかということを考えてくれているのかなと感じてはいるんですけども、具体的にはまだ決まっていないということでしょうか。今、協議中なんですか。

安藤農政総務課長

富士・東部の農務事務所では、たしか8月22日だったと思いますが、委員会を開いています。そこで皆様方から出てきた意見をもとに特徴のあるも



のをつくっていかうということで、今策定している最中でございます。当然、富士ヶ嶺地区を中心とする畜産の振興とか、特に富士山という観光地を抱えていますので、観光と連携した農業とか、そういうことが大きな特徴になるのではと考えています。

白壁委員 今、農業の担い手不足、いわゆる跡継ぎ不足です。その原因は、農業では食べていけない。しかし、これからの農業というのは、観光と農業をセットにした収入が得られる農業が主流になってくるし、それを捨ててはならないと思っています。ですから、ぜひ富士東部の中でも、またほかの地域でも同じであります。ぜひその辺も加味した中で、検討委員会にも提言していただく中で協議をしていただきたいと思います。要望して終わります。

(農業普及指導体制について)

高野委員 我が自由民主党会派の浅川力三議員が過日、本会議で質問いたしました農業改良普及センターのことです。知事の答弁の中で気になるところがあるので、お聞きしたいと思います。答弁の中で、農業者へのアンケート調査や関係団体からの聞き取り調査等を実施し意見把握に努めていますと、こう言っているんですけども、このアンケート調査というのは、どのぐらい行っているんですか。

山本農業技術課長 アンケート調査につきましては、県下の農家、農業者を対象にしたアンケートですが、約900戸強です。

高野委員 関係団体はどのようなところですか。

山本農業技術課長 関係団体につきましては聞き取り調査で行っております。農業会議、中央会、全農、農済連、農業振興公社などでございます。

高野委員 昨年から体制が変わったということで、専門的な観点から迅速な回答がもらえるようになったとか、高度の技術指導をしてもらえるようになったという反面、中央拠点や農務事務所の業務分担が不明確で相談先がわかりにくい、事務所が遠くなって気軽に行けないという意見があるわけですが、いいほうの割合と悪いほうの割合というのはどのようになっているんですか。

山本農業技術課長 事務所が遠くなったとか、そのような回答のほうが多いということですが、数的な整理はまだしていません。

高野委員 900戸というのは、全県で調査したわけだと思っただけで、一番果樹が盛んなのは峡東地域だから、900戸のうち幾つぐらいが峡東地域なんですか。

山本農業技術課長 アンケート調査につきましては、まず指導農業士、青年農業士、生活研究グループ、それから一般農家として各JAを対象に、農家数の約1%を対象にしております。峡東地域は全体911戸のうち109戸でございます。

高野委員 農家から今の実情を聞くと、今の形がいいか悪いかというと、多分悪いほうの比率のほうはずっと大きいと私は思いますから、知事がおっしゃっているように再構築という部分については、しっかりと知事のマニフェストに沿

って進んでいっていただきたいと思います。答弁の中で少し疑問に思えるのは、「JAの営農指導体制との連携強化など」という部分だけでも、JAの営農指導というのは、都合が悪くなると農協へ振ってしまうという農政部の返事だというふうにしか私は思いません。

農政部としてどう考えるのか、その辺をしっかりと考えて、答弁に「普及指導体制の見直しについて検討を進めているところであり、平成20年度から実施していきたい」とありますから、その辺について、ほんとうに農家のためになるかどうか、答えてもらえれば終わります。

遠藤農政部長

現在の普及指導体制でございますが、平成18年4月に構築されて、ちょうど1年半、2年目を迎えております。先生ご指摘のとおり、専門的な技術指導に迅速に対応できるようになったという評価の声もある一方で、地域の要望に対してきめ細かに対応できなくなったというご批判もいただいているところでございます。農政部といたしましては、先ほどありましたように、農業者をはじめとする関係者の意見を把握いたしまして、今回、委員会でもご議論いただいた内容を踏まえまして、より地域に密着した普及指導体制となるように20年度から見直しを行っていくこととしておりますので、引き続きご指導、ご支援方、よろしくお願いいたします。

金丸委員

私も高野議員が言われるように、知事のマニフェストの中で農業普及所の再構築というのがあったのを見て、普及所をもとに戻すということかなというような認識も片方ではあったわけでありましてけれども、どうもそういうことでもないようだなと認識しているわけでありまして。16年に、農業改良助長法がつくられて、その趣旨を踏まえて、農業大学校において普及指導員の免許がとれなくなった。それから改良普及センターの廃止も、国の方針から地方の農業政策、普及員の配置の仕方も変わってきているのかなとは思っているわけでありまして。最近、特に都市と地方の格差だとか、先ほども農業だけでは食べていけないというような話もありまして、そういう点からしても、普及指導のあり方というのは、農家の人に親身になった技術指導とか、営農指導とか、そういうことも行える体制を再構築してもらいたいということなんです。

とにかく、気軽に農家の皆さんがこういう病気が出ているけれどもどうしたらいいかとか、あるいは最近の温暖化の傾向の中で、品種を変えるにはどうしたらいいかとか、剪定の技術はどうしたらいいかとか、農家の人たちは自分でもたくさん研究して努力しているかもしれないけれども、専門的に試験場を持って研究されているプロの皆さんのご指導を仰ぎたいという気持ちが非常に強いんです。だから、普及センターを廃止したときに、これは農家の切り捨てだと花卉栽培の人からも言われた、果樹園芸の人からも言われた、野菜栽培の人からも問題提起を受けたという経験が私はあるんです。農家を軽視しているというか、軽く見ていると皆さん受けとめている。あきらめてはいないけれども、半分そういう感じがあるんじゃないかなという思いがあります。とにかく気軽に相談できる体制とフリーに動ける普及員というか、そういう人の構築を模索してもらいたいということを要請しておきたい。その辺り、考えを示してもらえればと思います。

遠藤農政部長　ただいま委員のご指摘にもありましたが、今回の普及指導体制で一番批判がありますのは、地域のきめ細かい要請に迅速に対応できなくなっているというご指摘でございます。振興局の廃止に伴う普及センターの廃止に伴いまして、普及指導員の数が減ったということも原因かと思うんですけども、より地域に密着して普及指導ができるようにいろんな関係者の方のご意見を踏まえまして、20年度から見直しを行っていかうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

山本農業技術課長　先ほど、高野委員からの質問の答えの訂正をお願いしたいんですが、アンケート調査を109戸行ったと申し上げたんですけども、現在回収されているのが109戸ということでございますので、訂正をお願いいたします。

(農業関係試験研究機関の組織再編について)

高野委員　我が党の浅川力三議員が一般質問でもした農業関係試験研究機関の組織再編についてであります。分野横断的な研究や産学官連携による研究開発の推進、人員や予算、設備の重点的、かつ効率的な運用等が図られるようにすることを目的とすると知事が答えているわけですよ。もう一つには、行政各分野における技術的な課題解決の面で重要な役割を果たしており、組織再編に当たっては、こうした点も十分に考慮していくという答弁をしているんです。農政の研究機関というのは、農政の部分において重要な役割を果たしているんだから、組織再編に当たっても、私は、ここの部分は、強く農政で押し出していけないとおかしいのではないかなという気持ちを持っているんです。その辺り、説明してください。

遠藤農政部長　試験研究機関の見直しにつきましては、現在、庁内で検討体制をつくりまして検討が進められております。農政部の試験研究機関は、総合技術センター、果樹試験場、畜産試験場、酪農試験場等ございますが、農業振興、農政の推進におきまして普及指導から行政課題に応じた試験研究という、非常に重要な役割を果たしております。農政部といたしましても、農業行政、農業振興に農業試験研究機関が果たす役割を当然今のままで維持するとともに、さらに一元化した場合に、例えばほかの分野との連携なり、効率化、重点化ということで、さらに農業の試験研究が充実、強化されるような観点から農政部としていろいろ庁内検討で意見を申しているところでございまして、最終的な結果におきましても、農業振興上支障がないように、さらにプラスになるような形で試験研究機関の見直しが行われるように対応していきたいと考えております。

高野委員　今、一元化のという話が出たんですけども、今はまだ決まっていなんでしょう。そういう曖昧な言い方というのは、既に決まっているものに対して進んでいくような気がするんですけど、答弁には、「十分に考慮していく考えであります」とあるんだから、はっきり一元化なんて言われると、この議論を唱える必要がない。

遠藤農政部長　すみません、訂正いたしますが、試験研究機関の機能強化に向けた組織再編の検討ということでございまして、一元化ということにつきましては、あくまでも全体の検討課題ということで承知しております。あくまでも試験研究機関の機能強化に向けた組織再編という方向の議論の中で、農政部としまして、農業振興上支障がないように、さらにプラスになるような形で組織再

編が行われるように意見を言っていきたいと、そのように結論としても確保していきたいということでございます。

金丸委員

関連して、今の答えで、ちょっとわからないのですが、農業関係の研究機関ということで質問をされて、最初は組織再編について庁内検討委員会と答えられて、最後のほうになると、県におけるいろんな研究機関を一元的にまとめていくというようなふうを受け取れるんですが、それぞれの部なり、専門分野における研究機関は独立した形で行っていてももらわないと、一まとめにされるということではまずいなという思いがあったもので、確認になりますが、一元化ということではないということによろしいんですね。

遠藤農政部長

先ほど申しましたとおり、県におきまして、試験研究機関の機能強化に向けた組織再編ということで検討が行われておりまして、先日の知事の答弁自体は、農業関係以外の分野でも試験研究機関が非常に重要な行政分野の役割を果たしているのも、そういう点についても十分配慮して、機能が損なわれないように組織再編を検討していくという趣旨でございます。一元化ということを決めたということではないと、そういう方向性が出ているということではないと認識しております。

※ 野生鳥獣による農作物被害防止対策に関する意見書（案）の議会への提出について

意見 なし

採決 全員一致で議会に提出すべきものと決定した。

主な質疑等 企業局関係

※ 所管事項

質疑

（水力発電事業について）

棚本副委員長

いつも同じような話になりますが、企業局の水力発電所に2回ほど、現地に同行させていただきまして、印象がとても強いです。というのは、今は、発電総合制御所で情報がきちんと管理されてメンテができるというお話ですが、やはり足で長い距離を歩いて今まで水力発電事業を大勢の皆さんで支えてきたことについてほんとうに心から敬意をあらわします。

これからよりよい充実した水力事業を進めるために予算をもらって、年次で補修や改善をしていきたい、そんなお話をその時伺いましたが、その後、特別な何か補修とか、陳情要望をしたのでしょうか。

西山電気課長

水力発電所につきましては、電気事業の保安規程にのっとりまして定期的な点検、改修を行っております。ことしは奈良田第一発電所の10年に1回の定期点検を予定しております。順次、およそ10年から12年に1回ずつ行いますので、県営の発電所が17あるわけですが、1年に1つないし2つの発電所を計画的に改修しているという状況でございます。それは今のところ予定どおり進捗しております。

棚本委員

今、時代が水力発電を求めているというか、クリーンエネルギーが脚光をあびてきまして、しかも、財政も支えていただいているわけです。過日の台風で、全体的にはあまり被害はなかったんですが、私の地元大月では市道1号線も大規模崩落して車がいまだに通れない、そんな不便な状況を負っているだけに、自分の地元のことも心配でしたが、あのときちょっと頭によぎったのが、長い水力用水路をお持ちですから、ああいう大雨や災害のときに、全然被害がなかったのか、あるいは対策はどうしているのか伺いたい。

西山電気課長

台風9号が先日襲ってきたときは、500ミリ程度の雨量がありまして、最大で1秒間に600立方メートルほどの水が出てまいりました。発電所の場合は、適正な水が出ると効率のいい運転ができるんですけども、当日のような大雨が降りますと、取水口に上流から土石等、あるいは流木等、そういうものが流れ込んできますので、そういう場合は早く停止してしまいます。早川系の野呂川以下の発電所につきましては、大きな被害はありませんでした。ただ、西山発電所につきましては、水が多過ぎて放流を開始したので、運転の停止が約10日ほど続きましたが、今現在は運転を開始しております。

棚本委員

わかりました。電力全体の問題で、東電などは、電気需要が一時ピークに達するというので、さまざまな対策をしている中で、今、電力事業の業績の推移というか、需要と供給の状況は、前にお聞きした様子とあまり変わらないのでしょうか。

西山電気課長

豊水、あるいは渇水によりまして、企業局の発電所の発生電力量、東京電力に売電供給する電力量が変わるわけでございます。一番少ないときで、目標値、過去10年間の平均値になるわけですけども、その90%程度、多いときで120%程度の実績が出るわけでございます。昨年、一昨年と若干渇水が続きました、90%台が続きました。

本年につきましては、今のところ、9月末までで95%ぐらいの目標の達成になっておりまして、二部料金制となっておりますので、収入面からいきますと、8割が定額で、2割が今の従量に応じたものでして、経営的な問題からいきますと大きな支障はありません。

棚本委員

わかりました。都留市でもタービンを回して発電しています。都留市役所の庭であれを見た子供たちが、今まで水力発電というのが身近になかったからよくわからなかったけど、ごみを捨てちゃいけないなと考える。教科書で教えるよりも、百聞は一見にしかずで、水路へごみを捨てたら市役所のところへ来てごみだらけになるという実態を見れば、子供たちの環境教育として、何を教えるより早い。子供たちも水力発電の様子を見れば、私が感動したように、保守点検はこんなに大変なんだ、この現地をずっと歩かなきゃいけない、こうして電気が生まれるんだ、ごみを捨てちゃいけない、ときっと思うと思うんです。その中で保守点検の大変さやごみが詰まるとタービンが回らなくて電気の供給ができないということも教えてあげれば、きっともう少し川を守ろうという気持ちが生まれる。

企業局として、せっかく山梨を代表する水力発電設備をお持ちですから、こういう面を積極的にPRしながら、広い意味で企業局も環境教育を担うというような、こんなこともいかがかと思いますが、お考えを聞いて終わらせていただきます。

望月公営企業管理者 昭和31年に企業局発足以来、電気事業を行っているわけですが、先輩たちのいろんな苦勞の中で現状の、それなりに山梨県も貢献しているというような形になっているわけです。これからの企業局での環境教育ということですが、赤坂台にありますクリーンエネルギーセンター、いわゆる総合制御所なんです、この1階が展示場になっております。小学生、あるいは中学生も含めて、来てもらってまして、本物のタービンも野外展示してありますし、水力ばかりでなくて、太陽光の発電の施設も屋上にございますし、それから風力発電施設もあります。また、我々も専門ではありませんので、啓発事業を専門的にはできないわけですが、子供たちを集めて教室を開いてまして、できる範囲の中であの場を利用しながら環境教育にも若干お手伝いをさせていただいているというところがございます。

先生がおっしゃるように、やはり現地を見て、電気をつくる大変さ、苦勞とか、川の水によって水力が発電されていることを知ることで、水を守る、あるいは森を守る、そういったところへ発展していくと全体的に教育効果は出てくるのではないかと思います。できるだけそういった機会を通して行ってきたいと思っています。またご協力、よろしくお願いします。

(山中湖荘について)

金丸委員 企業局に保養所というものはあるんですか。

清水総務課長 山中湖畔に企業局の職員の保養所ということで、山中湖荘というものがございます。

金丸委員 それは何年ごろ建設されたものですか。

清水総務課長 これは築40年程を経ておりますので、昭和40年代の初頭ということになります。

金丸委員 今の利用状況というのはどうですか。

清水総務課長 平成18年度の実績でございますが、157人が利用いたしております。

金丸委員 今、企業局は何人ぐらい職員がいるんですか。

清水総務課長 企業局の職員は、現在110人でございます。

金丸委員 企業局の職員よりもたくさん使っているということは、家族が使っているということもあるだろうけど、企業局職員だけでなく、県庁の職員とかどこまで利用できるのかな。

清水総務課長 この保養所は、企業局の職員の保養所ということで建築いたしましたけれども、私ども企業局以外の県職員はもとより、地共済の協力施設ということで、一般の方にも開放いたしております。

金丸委員 一般の方とか、県庁の職員とか、広く解放し、利用してもらっているということですね。それで、今、その施設の必要性というのはどう考えていますか。

- 清水総務課長           この保養所は、企業局の職員が日ごろの仕事のエネルギーをここで持つという意味から、私どもは非常に重要な施設だと考えております。昨年の初めになりますが、この保養所の存続が企業局の中長期計画の中でやはり議論の1つとなりました。その中で企業局の職員全体にアンケートを行ったわけですが、職員としましても、非常に環境のいいところであるということで存続をぜひお願いしたい、職員としても利用していきたいという結果も出ております。
- 金丸委員               今、山中湖荘には、職員は何人ぐらい配置されているんですか。
- 清水総務課長           企業局で、1名の方を非常勤という身分で採用いたしております。
- 金丸委員               年間、企業局が支出している経費というのはどのくらいになるんですか。
- 清水総務課長           まず、直接的な支出は503万円でございます。このうち、恩賜県有財産の土地を借りておりますので、借り賃が88万円、それから先ほど申し上げました人件費が161万円、さらに賄い材料費、光熱水費等々で250万円ほどの支出をいたしております。
- 金丸委員               築約40年で老朽化しているということで、償却のための修繕費とか、そういうような施設を維持していくためにはどのくらいかかるのか。
- 清水総務課長           減価償却費ということで、先ほど申し上げました費用のほかに270万円ほど計上いたしております。また、一般的な年間を通じた修繕費として、予算上200万円ほど持っております、ちなみに昨年は数十万円という修繕を行っております。ただ、この保養所の経費は福利厚生費ということで、いわゆる赤字分といいますか、持ち出しになった部分は電力会社に全部補てんをしていただいております。
- 金丸委員               将来へのアンケートをとったところによると、職員の皆さんのエネルギーを蓄えるとか何とかっていう表現があったかな。言ってみれば、労働の再生産のための保養施設という、そういうような位置づけを持った施設ですけれども、新しく建てかえをすとかというようなことまでも検討されているのかどうか。
- 清水総務課長           現在、企業局の保養所ということで企業局が単体で持っているわけですが、将来的なことを考えますと、民間の活力の活用とか、そういうことも含めて長期的な視野で検討するというところで、私どもの検討課題にはなっております。ただ、当面は職員の利用を促進するという意味で、いろんなメニューを考えまして、使いやすいような料金設定にしながらできるだけ利用の増加を図っていききたいと考えております。
- 金丸委員               年間157人の利用ですね。そうすると、365日で割ると、2日に1人ぐらいしか利用していないということだと思ふんです。それでこの施設を維持していくことがいいかどうかという点では、私としては、むしろ五百何万円のお金がかかるなら、企業局の職員に福利厚生費でお金を5万ずつやっても五百何万円の支出で足りるということだと思ふのであります。確かに土地を借りているから森林環境部にも八十何万円払っているだろうし、貢献して

いるという話もあるかもしれませんが、実は、地元の皆さん、といっても一部の人ですけれども、意見を聞いてみると、ほんとうに企業局の施設として存続していくことが必要なのかどうかと、私は前からこういう話を聞かされているわけです。そうした意見に耳を傾けるということも大切ではないかと思われま

す。企業局の立場からすると、既得権であり、エネルギーを蓄えるとか何とかという表現があったけれども、河口湖にあった県の職員の保養所だって、廃止になってしまったんでしょ。企業局は確かに独立採算でお金を稼いでいることは確かだし、もちろん、皆さんの営業努力、企業努力もあると思うけれども、それが県庁の職員と企業局の職員で比較したときに、ほんとうに企業局の職員の保養所という位置づけで持っておくのがいいかどうかという点では私は疑問だと思っています。先ほど申し上げた山中湖の地元の人からも、企業局が抱えているというのは問題じゃないかという声もあった。

そういう流れの中で、ぜひ将来的には、管理運営のあり方について見直しをするようなことにしてもらったらどうか。それは既得権であったほうがいいに決まっていると、企業局の職員からすればなるけれども、利用状況を見ても、これはほんとうに必要なものかどうかという点では非常に疑問だと思っていて、ご検討いただきたいということを申し上げて、その辺りの考え方を、管理者からお願いしたいと思います。

望月公営企業管理者 私どもとしまして、保養所の存続がどうなのか、そういった問題意識もあります。大分建物も古くなっています、湿気も多かったり、また、1年中を通して使える施設であれば別ですが、夏の一時期に利用が集中するという季節的なものもあったりといったこともあります。施設が古くなって新たに建てかえるという検討は当然まだ行っておりません。いろんな面から議論して、その1つの手段として、職員はどうなんですかということでアンケート調査をしたということです。皆で一緒にこれを維持していくのであれば、しっかり利活用をしていくというようなことも含めて、アンケート調査をして検討しているところでございますので、総合的に費用対効果も含めて検討する中で議論していきたいと思っています。

金丸委員 できるだけ速やかに検討してもらうように、意見を取りまとめてもらいたいと思うんですがね。

渡辺委員 ちょっと関連して、一言。今、管理者からの答弁を聞きまして、別にそれがどうだという訳ではありませんが、ただ、旭日丘の恩賜林を88万円で借りているといっても、一等地であることは間違いありませんから、その辺だけ少し頭に入れておいてもらえれば。返すのもいいですけども、返したらもう二度と借りられない一等地であるということだけは頭に入れておいてください。以上です。

望月公営企業管理者 速やかに検討していきたいと思っております。

主な質疑等 観光部関係

※所管事項



## 質 疑

(宿泊滞在型観光について)

皆川委員

過日の本会議でも代表質問で質問させていただいた中の観光立県に向けた取り組みの中で、特に県が力を入れているという宿泊滞在型の観光立県施策ですけれども、知事の答弁の中で、「周遊ルートの充実を図っていきます」という答えがありました。周遊ルートの充実を図るということは、既に周遊ルートというのがあって、内容をさらに充実させていくというふうに受けとめたんですけれども、拠点と拠点を結びつけたルートが一番大事だと思うんです。具体的に今どんなものがあるか、二、三、今あるルートを説明していただきたいと思います。

堀内観光振興課長

モデルコースということになるかと思いますが、実は来年の4、5、6月で山梨デスティネーションキャンペーンが行われます。DCに備えまして、とりあえず現在の数でございますけれども、全県下、いろんなところをつないでいくモデルルートというものを39設定いたしましたところでございます。今回のキャンペーンでは5つのテーマ、いやされ人とか、すこやか人というような切り口で山梨の観光の魅力を売っていこうという仕立てをしてございます。

例えばモデルルートでございますけれども、みとれ人で言えば、新日本三大夜景と恋人の聖地ということでフルーツ公園を中心としたルート設定ですとか、峡南地方であれば、富士川周辺にはクラフト、手づくりの体験をするようなところがあるから、そういったところをつないだ特別なバスも仕立てて、お客さんを案内するとか、また、大日影トンネルとワインカーブとか、歩くルートとワイナリーをつなぐなど、そういったモデル的なルートをとりあえず39用意したということでございます。

皆川委員

なかなかいい心がけだと思いますけれども、例えば今、風林火山博の来場者が予想を超える40万人を、既に突破しているという、これはすばらしいなと思うんですけれども、聞いてみると、風林火山博に寄るには寄るんだけど、ほとんどが長野県へ宿泊するという話を聞きます。なぜそうなるのか。せっかくあれだけ人が来ていても通過してしまう。これでは、何の意味もないですね。確かに通過も大事かもしれないけれども、宿泊することで5倍ぐらいの経済効果が生まれるわけです。そういう意味でも、知恵を絞って、時間を費やす拠点、時間をかける拠点というのをつくらなきゃいけないと思うんです。今回の風林火山博にあわせて、どこをどう結びつけて宿泊させるかという努力はしたのか、それを聞きたいんです。

堀内観光振興課長

風林火山博は、先生がおっしゃるように40万人の集客をしています。風林火山博のほかにも、北杜市の風林火山館も非常にお客さんを集めている。そのほか、武田氏ゆかりのポイント、恵林寺とか、武田神社、そういったところも非常に集めているということから、湯村温泉から恵林寺まで、要所、要所をつなぐようなルートを回る風林火山号というバスが、当然、風林火山博も経由するわけでございますけれども、1日6便運行しております。

そういったバスを仕立てるという努力をして、二次交通の足を確保しているということ、あと、当然、風林火山博はたくさんのお客さんが集まるということから、エージェント向けには、風林火山博からいろんなところに回るというようなルートもご案内させていただいて売り込みをしたところでございます。

皆川委員 要するにほとんどの客が長野へ行ってしまふ、それを阻止して山梨に滞在させる、宿泊させるという努力を聞いているわけですよ。バスを出して回ったって、泊まる先がなければ仕方がない。その辺りどういうふう考えているの。

堀内観光振興課長 長野にたくさんとられているということでございますけれども、風林火山博の事務局でエージェントへの調査をした中には、県内へもかなりのお客さんを送っているという調査結果も出ておりますので、一般的に長野にとられているという状況でもないのかなと、とらえております。

皆川委員 では、風林火山博が始まる前と始まってからの宿泊の数は比較してどのぐらいの差がありますか、。

堀内観光振興課長 正確な数字ということではございませんが、風林火山博が調べたエージェント調査によりますと、かなりのお客さんが石和温泉へ泊まりで行っているという結果も出ておりますので、数万人規模で石和温泉に風林火山博関連のお客さんが宿泊しているという認識でおります。

皆川委員 風林火山博がずっと続けばいいんだけど、NHKの大河ドラマが終われば、それなりに徐々に減ってくるんじゃないかと思うんです。次ですよ。ルートを引きちんと設定して、しかも宿泊できるようなルート、しかも時間のかかる拠点を充実させるということが絶対必要だと思います。例えば今言った峡東なら峡東でワインを中心、特にブドウを中心とした、とにかく時間をきちんと稼げて、県外へ行かないようにして宿泊するルート、あるいは富士五湖、富士山を中心にしたルートとか、そういうものを具体的につくってあるんですか。それとも、全くつくってないんですか。

堀内観光振興課長 先生がおっしゃるような、いろんな体験をするとか、県内の名所をめぐって、そこでじっくり山梨の魅力を感じて時間を消費してもらおうというルートが現在39つくってあるということでございます。

皆川委員 つくってあるならそれをどういう形で全国の観光エージェントに示しているわけですか。私が聞いた話だと、風林火山博だって、実行委員会の人たち、民間の人たちが1年間ぐらいかかけて、全国の観光エージェントを回って説明して提案したからあれだけ来ているんだと聞いてますよ。どうでしょう、その辺は。

堀内観光振興課長 2つの方法があると考えております。1つは、エージェントへの売り込み。旅行会社へ積極的に旅行商品として造成していただくために、山梨にはこんなルートがありますよという売り込みです。これは9月20日に、既に東京で80人ほどのエージェントを集めて39のルートを含めて、テーマ別のイベント174もあわせて売り込みをさせていただきました。この後、来月9日が名古屋、10日が大阪、11月には仙台でもエージェント向けの売り込みをしていく予定でございます。もう1つの一般向けの売り込みといたしましては、インターネットを使って観光情報をとるお客さんが多いということから、ルートをインターネット上でも紹介して一般の方に情報提供していきたいと考えております。

皆川委員 かなりご努力されているようですけれども、トップセールスで知事みずから本気で取り組んでいる問題ですので、ぜひ皆さんもしっかり知事を支えて、ほんとうの観光立県山梨を1日も早く実現できるように頑張ってくださいようお願いします。

(外国人観光客の状況について)

棚本副委員長 今、県も盛んに進めておられる外国人観光客の本県への誘致に関連して、昨年1年間に、中国から日本を訪れた観光客が81万人で、また、ことしの7月は単月で10万人という報道もありました。そこで、本県も外国人観光客に力を入れていますので、全世界だと広がるから、アジアだけでも結構ですけれども、上位3カ国ぐらいの、7月の観光客の人数をお聞きしたいと思います。

窪田国際観光振興室長 お尋ねの7月はたしかに中国からの観光客の方が10万人を突破いたしました。山梨県にその中でどのくらいの方が来たかということ、実は県の観光客動態調査は国別では行っておりません。また、今年度の調査結果はまだでありませんが、山梨県のこの1月から6月までの宿泊観光客の数字が国から出ていまして、それによりますと、山梨に入ってきた外国人の観光客の38%が中国の方、次に台湾の方が23%、そして香港の方が14%と、中華圏の方が約7割半ぐらいを占めている状態です。

棚本副委員長 ちょっと聞こえなかったんですけれども、今の室長のお答えの中に韓国はありましたか？

窪田国際観光振興室長 韓国は、山梨県の場合は第5番目になっております。全国では第1位が韓国ですが、山梨県は第5位です。

棚本副委員長 私の認識の中では、韓国は上位3位内ぐらいに入るのかなと思っておりましたから、認識不足でした。38%という、決して少なくない数字でありますから、山梨県は中国に力を入れているのも当然だろうと思います。私も7月ごろ、河口湖とかを見てみたのですが、やはり多かったですね。接客も、よく聞いていましたら素晴らしいですね。特に河口湖は、38%で1位という大勢の中国の観光客が本県へ来るということで、何か特別なメニューというか、中国向けの努力はされているんでしょうか。

窪田国際観光振興室長 中国の方が多いということは、ゴールデンルートと言われる中国人のツアールートの中に山梨が位置していると。また、山梨県の富士山が中国の方に非常に人気があるということで、中国の方が山梨県を訪れる、それに対する対応といたしましては、中国語の語学の研修を宿泊施設、また観光施設等の従業員を対象に行ったり、中国の方の文化、習慣等の研修とか、通訳ガイドの研修といった受け入れ体制をとっていまして、中国の方が快適な観光をしていただけるような環境づくりを進めております。

棚本副委員長 今の富士山を中心としたメニューの中で、先ほども皆川委員からお話がありましたとおり、日本人の観光客もそうですが、できれば、1日でも長くというか、とにかく山梨県内に滞在していただいて、山梨県のよさを知っていただいて中国へ帰って、山梨は富士山もあるけど、富士五湖もあるとか、甲

府はすばらしいよ、温泉もよかったという話をしていただく。滞在していただくことによってしかわからないよさというのがあるんだろうと思いますから、メニュープラス滞在の努力もしていただけたらと思います。

(圏央道の観光への利活用について)

それから、もう一点。特に私たち、東部地域から見ると、この度圏央道がつながったことによって、もはや埼玉へ行くのと甲府へ行くのと、時間的にはほとんど変わりません。山梨からも買い物などに出て行きやすくなったのかもしれませんが、逆手にとって、観光の面から言っても、北関東から山梨へ来ていただく、これをいい機会だととらえて対策を打っていただきたいと思います。

私どもは八王子の小仏トンネル、高尾を越えたところから、山梨だという認識をずっと持っています。東京から来る観光目当ての人も、あそこから山梨だという認識が多いんです。当時、皆様にご苦勞をおかけしましたが、小仏が山梨の民放とつながらない、観光情報を流しても小仏で中断されてしまっていた。一見、観光と関係のないような話かもしれませんが、あのラジオによって、山梨におりるかどうかが決めてない方たちが、高速からあそこでおられる方もあるわけです。結果的には今、クリアにあのトンネルでラジオが入る、一見他愛もない話ですが、そんなところからやっついていかないと。あれはあれで今効果を出していると思っております。

何か手を打たないと、北関東へ、今まで私どもが行くばかりでしたから、今まで山梨県が投資した分をここで北関東のお客さんにお返ししていただいて、山梨に圏央道がせつかく通じましたから来ていただきたいと思いますが、どうでしょうか。圏央道からの、主に北関東、東北あたりを含めて、呼び込みの何かお考えがあればお聞きしたい。

堀内観光振興課長 先生がおっしゃるように、圏央道が開いたということは、特に埼玉とか北関東から山梨にお客さんを呼ぶということでは絶好のルートができたという認識をしております。そのことから、既に6月開通記念に合わせまして、さまざまなキャンペーンを打たせていただいております。6月のキャンペーンのときには八王子西インター、その後、高坂のサービスエリアでも山梨の観光PRをさせていただきまし、その後、道の駅はなぞのにおいても観光キャンペーンをさせていただきました。北関東というのは新しい市場として非常に有望だという認識でおりますので、今後とも、観光キャンペーンのPR活動を通じまして、北関東地域からの誘客にも努めたいと考えております。以上でございます。

(観光PRについて)

棚本委員

わかりました。圏央道が開通して間もないものですから今後に期待するものであります。

インターネットの効力もあるでしょうけれども、ポスター1つにしても、オーソドックスかもしれませんが、あれは目に飛び込んできますから、今まで北関東で山梨のポスターが提示されなかったところへもポスターをぜひ掲示してください。JRに乗ってもワインは長野だと思うほど、長野のワインの広告ポスターが張ってあるんです。あれを見ただけでも、観光のポスター効果になっていると思いますから、地味ではありますが、やはり毎日毎日の努力の積み重ねで観光客も増えると思います。もちろん知事のトップセールスというか、そういう効果もあるでしょうけれども、皆さんのご苦勞が1年先とか2年先には必ず実ってくると思います。私どももポスターを持

たせてもらえれば、それはそれで一生懸命努力したいと思います。最後に、そういう細かい部分のお考えを聞いて終わりにしたいと思います。

進藤観光部長

今、圏央道のきっかけでお話をされましたけれども、もっと全県的にどのようにして山梨をPRしていくのか、観光客に山梨に来てもらうようにするのか、また、ただ来るだけではなくて、できるだけ観光消費額の増大につながる滞在、宿泊というのを増やしていくのかという大きなテーマにつながる話だろうと思います。一生懸命いろんな媒体やエージェントを通じて営業活動や、宣伝活動をしているつもりです。

特に今は、全県下挙げての3年間の大型観光キャンペーンの2年目であり、来年4月からはdestinationキャンペーンが始まります。ここを最大の山場にもっていきたいということで、きめ細かく、また大胆にいろんなものを組み合わせながら一生懸命やって、ぜひ山梨県の観光産業が少しでもいい方向に行くように頑張っていきたいと思っております。

渡辺委員

圏央道が開通したのが6月23日です。それ以降、河口湖のインターでおられるお客さんに所沢ナンバーが非常に増えているということも河口湖のインターの方々が言っていました。ぜひそんなことも堀内課長、参考にしてください。

(富士の国やまなし館について)

仁ノ平委員

ことしの8月下旬だったんですけれども、初めて日本橋のやまなし館へ行かせていただきました。何年か前のオープニングのときに多数の議員が参列いたしました。私はそのとき行けませんでしたので、夏の時間を利用して行って来たんですけれども、幾つか感じる点があります。率直に申し上げますと、あの場所でありながら、ちょっとこれではもったいないとか、こういう点が改善されるといいのになと思うことがありましたので、3つの点を今から申し上げます。もし改善点があればお示しください。なければ、それを聞いてどう感じられるか伺いたいと思います。

1点目は、午前中の11時ごろ場所を見つけて入ったんですけれども、私のほかに三、四人の方がいらっしゃいました。まず入って思ったんですが、ディスプレイ、飾りというか、あのスペースの構成が、ちょっときつい言い方になるんですけれども、素敵じゃない、きれいだなと感じない、楽しいなと思わない、山梨の魅力がピンピン伝わってこない、イメージアップになっていない、雑然と物が脈略なく置いてあって、そして雑然としたオフィスの部分まで見えてしまう。一步入って何かちょっと残念だなと思ったんです。高い天井ですが、空間利用も何もなくて、ほんとうに雑然としている。日本橋の高島屋の後に行ったからいけなかったのかもしれないんですが、一言で言えばセンスがない。そういうディスプレイをどうお考えか伺いたいです。

堀内観光振興課長

先生にショックを与えてしまいまして大変申しわけありません。実は、あちらの富士の国やまなし館においでになるお客さんのニーズ調査の結果で、もっと山梨を代表するようなものを、県産品を売ってもらえないかという要望を受けまして、今、リニューアルを進めている次第でございます。10月から11月の頭にかけて改修工事を行いまして、11月中旬までにはリニューアルをいたしまして、オープンするという計画をしている次第でございます。

デザインコンペなども行いまして、非常にいいデザインの提案をしていた

だいております。ただ物販のスペースだけということではなくて、外から見たイメージも暗いというご批判を受けておりますので、やまなし館全体をもう一回、外から見たイメージ、中の物販機能、トータルでリニューアルをさせていただきたいと考えております。リニューアル後、ぜひともまた足をお運びいただきたいと思います。以上でございます。

仁ノ平委員

リニューアルがあるということで、大変楽しみです。またぜひ足を運びたい。これまで行かなかった自分も反省しておりますので、ぜひ行きたいと思えます。

2番目に感じたことは、そこにいた人の問題なんです。お客さんと同じぐらいのスタッフが三、四人いました。私は別に名乗らず入って、しばらく時間をつぶしてたんですが、何にも働きかけがない。やたらびったりくつつかれて、ああだこうだと言われるのはもちろん嫌ですけども、長い間飾られてる絵はがきを眺めていたんですが、「この絵はがきが欲しいんですか」の一言もなければ、全くほうっておかれて、私以外の人も全くほうっておかれました。ほうっておかれる場合がいい場合もあるんですが、あの場合、私は絵はがきが欲しかったんです。欲しいと言ってからもなかなか出てこなくて、自分たちのお話ばかりで、話しかけてくてもできないような接客が全然なくて、これでは人を逃してしまう、そんな印象を持ちましたが、いかがでしょうか。

堀内観光振興課長

またおわびをしなければいけないということでございます。富士の国やまなし館はオープン以降3年経過しておりまして、山梨県の観光と物産の東京の拠点だという位置づけでございます。山梨が観光立県やまなし、富士の国やまなしを標榜している上で、非常に大事であるおもてなしという点が欠けていたということにつきましては、ハードについては、先ほど申し上げましたようにリニューアルをさせていただくということで、ソフト面についても、再度おもてなしの接客を徹底して、明るく迎えるということは接客の基本であろうと考えておりますので、そういったことも含めて、再度徹底をさせていただきたいと思えます。

仁ノ平委員

次に行きたいんですが、その前に人のことで言い忘れまして。スタッフが仲間同士でわいわい話をしているんです。自分たちで大きな声で盛り上がっていて、ちょっと嫌だなという印象がありました。

3番目です。そこで売ってたもので私は欲しいものがありました。1つ5,000円前後でペアで2つで買いたいと思ったんですが、2泊3日で東京へ行ってたのでキャッシュがありませんでした。現金が既に底をついて買えませんでした。カードは使えますかと聞いたら、使えませんでした。甲府でも売っているものなので甲府で買えばよさそうなものなんですが、忙しくていまだ買いに行けていません。そこでカードで買えたら1万円のお金が落ちてたんですが、何で東京で、中央区でカードが使えないんでしょうか。改善してほしいと思えます。

堀内観光振興課長

クレジットカードにつきましては、富士の国やまなし館は特別企画展のように真ん中のスペースでジュエリー業界が販売するなど高額を扱うときには今まで使っておりましたが、先ほど申し上げたように、今回、リニューアルをして県産品の販売に力を入れることにしておりますので、全品クレジットカードが使えるような対応を当然のこととしてさせていただきたいと思

います。代表的なものは使えるような形をとりたいと考えております。

仁ノ平委員

以上です。ぜひ大幅なレベルアップをお願いしたいと思います。そうでないと、あの場所、もったいなくて。レベルアップ、センスアップ、イメージアップをぜひよろしくをお願いします。以上です。

(観光について)

高野委員

山梨県の観光振興のあり方を検討する県観光懇話会の第2回会合が21日、山梨市フルーツセンターで開かれたという記事があります。県が示した新しい観光振興計画の骨子案に委員から厳しい指摘や提言が相次いだと。これはだれが出席しているんですか。

榊原観光企画課長

私ども観光部で対応しておりまして、部長以下、出席いたしております。

高野委員

だれですか。

榊原観光企画課長

観光部長、観光企画課長、観光振興課長、観光資源課長、国際観光振興室長等でございます。

高野委員

この懇話会の委員というのはどういう人たちがなっているのか、名前を教えてください。

榊原観光企画課長

小佐野常夫富士河口湖町長、それから、小澤誠さん、株式会社藤二誠の代表取締役。そして、柿澤弘治・県特別顧問、そして河野暢子・富士野屋夕亭代表取締役社長、古賀 学・社団法人日本観光協会総合研究所所長、そして、志村忠良・英雅堂グループ代表取締役、丹沢良治・株式会社タンザワ代表取締役、中込紀子・酒蔵ギャラリー『六斎』店長、船木上次・萌木の村株式会社代表取締役社長、観光カリスマでございます。三沢茂計・中央葡萄酒株式会社代表取締役社長、廻 洋子・淑徳大学国際コミュニケーション学部教授、莫 邦富・作家、ジャーナリストでございます。それから、山田邦明・社団法人日本旅行業協会関東支部山梨県地区会長、以上13人でございます。

高野委員

ここに「観光客数などの参考データに加え、同懇話会のこれまでの提言を載せた曖昧な構成にとどまったことで、委員からは『理念が見えない』『この県はほんとうに観光をやりたいのかと思った』『経営者的な意識が感じられない』などの声が続出。さらに、『ホテルでインターネットを使いたいと言ったらないと言われた。せめてどこへ行けば環境が整っているか伝えられないのか』とホスピタリティの乏しさも話題に、観光業者を対象とした観光学校の開設を提案する意見も出た」と、書いてあるんだけど、観光というのはほんとうはだれがやるのか。だから観光理念が見えないということではないかと思うんです。

観光はあなた方県が全部やると言って懇話会をつくっても、全然県の観光が機能してないと思われている。県の観光部が機能するのはここまでであって、それから先は地域の努力だという、そのくらいの棲み分けをしていかないと。県の観光人口が減ったといえ、これは観光部が悪いとなる、その辺が結構厳しいんじゃないかと思う。あなたたちの「観光理念見えず」と書いてあるんだけど、観光理念について、基本的な考え方を教えてください。

榊原観光企画課長 おっしゃるように、観光は行政だけがやるものではもちろんございません。事業者と地元の皆さんと、基本的には観光というのは地域づくりということだと思っております。地元の皆様方の地域づくりを行政がインフラ整備等で後押しをして全体的につくり上げていく、これが基本的な理念であると思っております。

新聞の報道の中で、懇話会の席で観光の理念が見えないという報道がされております。これは、2回目の懇話会のときに私どもが示したのは、計画の骨格で、それについてご意見を賜りたいということで、理念については示していないというのがもともとの話でございまして、そこに少し誤解があったのではと思っております。懇話会の皆様の意見をちょうだいしながら、今から形成していきますという構えでございましたものですからこのような報道になったんだろうと思っております。

高野委員

だから、変な話だけど、さっき言った委員の人たちというのは、いろんな職業の方がいて、自分の商売が大切なんだ。そのところが皆さんと違うわけだ。だから、こんな記事が新聞へ出てくると、観光って何なのと聞きたくなる、はっきり言って。例えば、あした、勝沼でぶどうまつりがあるけれど、今までは日曜日にやっていた。メインは、鳥居焼きなんだけど、日曜日の夜に鳥居焼きをやると宿泊客が来ないじゃないかと。例えば屋台で振る舞い酒があるけど、土曜日にやれば泊まっていけるから、飲んでいられる、そういう構想で私も一生懸命市長に言った。ようやくそういう段階になった。

だけど、ただこういう土壌を用意してやれば観光客は来ますよではないと思う。要するに県でやる部分がどこである、地域でやる部分はどこである、観光業者で行う部分はどこであるというふうに役割分担があると思う。観光業者で行う部分があたかも観光の全面だという意味に皆さん方もとらえているんだと思う。その認識が少しおかしいんじゃないかなと思うんだけど、例えばさっき、バスのコースの話があったけれど、それは山交へ頼めばコースなんていくらでもつくってくれる。コースをつくる話じゃないでしょう。宿泊的コースって、さっきのコースの中にあったわけ？

堀内観光振興課長

私どもが先ほど申し上げた39のコースというのは、当然、山梨のいろんな魅力在那个場所、その場所で感じてもらうという幾つもの場所を組み合わせたモデルルートということになっております。ですから、先ほどからお話が出ているように、泊まっていたくためには、山梨のいろんな魅力を時間をかけてたっぷり感じていただいて、その結果、山梨の泊まりにつながってくるだろうと考えておまして、39のモデルコースを設定したということでございます。

高野委員

いや、だから、それはさっき言ったように、ぶどうまつりを土曜の夜にすれば泊まるだろうと、こういう発想だけはいいいよ。あなたの話も、魅力のあるところをつくれれば、山梨へ来て泊まるだろうということだ。だけど、例えばコースづくりにしても、泊まれるようなコースをもしつくとしたら、それは観光業者と、例えば旅館組合とかとタイアップしないと根本的に始まらないと思う。勝手に提供して、いいならいい、だめならだめでは、今年は風林火山博にたまたま人が集まったからいいけど、それはさっき皆川さんが言った宿泊の問題とは違いますよ。宿泊の問題が残ってるよ。

堀内観光振興課長

宿泊につながる代表的なメニューということであれば、例えば石和温泉で



取り組みをしておりますナイトワイナリー、要するに夜、食事が終わった後、夜間、ワイナリーにワインのテイस्टィングとか、見学に行くということですとか、河口湖の旅館組合では、富士山のご来光ツアー、宿泊して、翌朝、富士山のご来光を見に行くというツアーの自主的な開発ということも進んでおりますし、北杜市では、日本一の朝プロジェクトというのでNPOが一生懸命、朝の魅力を組み合わせたようなメニューづくりをしている。ですから、大型観光キャンペーンの中でも、そういった皆さんの取り組みを一生懸命エージェントにも売り込みをしています。

石和温泉に泊まっていたら、ナイトワイナリーもありますよ、また、蛍の時期には、夜の蛍見学もありますよという、そういう情報をエージェントに一生懸命売らせていただいて、宿泊につなげていく取り組みを行っているということでございます。

高野委員

ちょっと考え方と理念と方向がうまくマッチングしないね。県の観光部としては、今言ったいろんなコース、魅力あるコースをつくりながら進むと、これはわかる。だけど、それをパンフレットにして、大きな袋へ入れて持って行って観光会社に配るより、それ以上に地域の旅館組合とか、そういうところともっと接触しないと、これは実現しないと思う。配るだけなら、今までだってやってる。富士山のご来光だって今までやってる。あなた方の部はできてまだ3年だ。だけど、今まで自主的にやっているところも結構あるんです。だから、県の役割とは、観光部の役割とは何だという、さっきから言っている観光理念の部分がまだ私には理解できないんです。

堀内観光振興課長

基本的に、先生がおっしゃっている役割分担というのはございます。私も、観光ルートなり、エリア別のイベント情報をつくりましたと申し上げているわけですが、実際は、地域の皆様方とか、観光の旅館組合ですとか、観光協会の皆さんがつくり出したものを、私どもは情報として一生懸命売らせていただくという役割を担っていると考えております。ですから、先ほど来申し上げておりますモデルルートをつくりましたという表現でございましたけれども、実際はさまざまところで努力されて磨きかけをした個々のものをつないで、こういうルートはいかがでしょうかという回る道順をつなげてモデルルートを設定をした。ですから、エリア別のイベント情報にいたしましても、結局、皆さんが一生懸命取り組んで、DCに向けていろんな新しい取り組みをしていただきましたので、そういったものを私どもがエージェントに売るとか、インターネットで一般のお客さんに売るという役割を大型観光キャンペーン協議会としては担っているという認識でおります。

高野委員

例えば、山梨市のフルーツ公園に夜景を見に来るコース、これは基本的には山梨市と、観光部で相談したわけではないよね。旅館組合が何かないかなといったときに、新日本三大夜景になっているということで、あそこに連れていったらどうかという、その発想は旅館組合だと思うけど。

堀内観光振興課長

おっしゃるように、夜景のツアーですとか、ナイトワイナリーのツアーというのは旅館組合の有志の方々がみずから作り出したメニューでございます。

高野委員

例えばフルーツ公園が山梨市であれば、山梨市と県で相談をしながらまず

地域の要望を取り上げてやって、自分の商売にかかわる人というのは後でいいと思うんです。今、あなたたちがやっている観光は、まずこれを一番上へ上げて、懇話会のメンバーにたくさん入れて、それで山梨の観光を話し合っても、その人たちは黙ってても考えるんですよ、それが職の種だから。そういう意味から、もっと地域のここを売りたい、ここをどうしたいという要望、その辺のことについては、市町村とはどうなってるんですか？

堀内観光振興課長 モデルコースも、エリア別のイベントも、当然、何度も地域に私どもの職員が赴きましたし、町村の職員、観光関係の団体の皆さんとも意見交換をしながら情報収集もしましたし、つくり上げてきたということでございます。

高野委員 ただ、もっと市町村に重きを置いて地域を発展させないと、ただ一部の会社がよくなったとか、一部の旅館がよくなったでは、観光とはそういう問題じゃないと思う。だから、一番最初から言ってるのはその理念の問題なんですよ。その辺り、どうですか。

野呂瀬観光部理事 私も四十何年福祉に随分長くおまして、初めて観光部へまいりました。ここで一番学んだことは、観光というのは非日常的なものであるということでした。私たちは、地域でいろんな活動をやっていますけれども、日常生活の中で非日常的なものを見つけるのはなかなか難しい。しかしながら、ここをクリアしていかないとだめだなということを感じております。具体的には、例えば私は南アルプス市、若草町でありますけれども、私が帰って組の人とみんな、地域で観光を探そうよと。そして、日常的な生活の中から非日常的なものを探して、それを磨いて、そこへお客さんに来ていただく、そういうことが地域地域で行われてくれば、山梨県は観光県だと思われるようになるのかなと個人的には考えているところでございます。

高野委員 半分ぐらいわかったけど、半分ぐらいよくわからなかった。今言ったことは確かにすばらしい。そこまではわかった。観光というのは、今からそれを何かへ結びつけないとならない。そこが欠けてる。

野呂瀬観光部理事 最近、さっき言われたような、地域が自分たちで磨き上げたようなルートなり事業が随分と新聞で毎日のように報道されております。あれを見たときに、私たち山梨県の観光の方向は間違っていなかったんだと、そう考えております。ということは、県とすれば、どうぞ皆さんも地域でもって、自分のところは自分で磨いてくださいよという運動をしてきたはずなんです。そういうのが浸透してきたと、私は今考えております。

高野委員 理念はわかった。今度は理念から観光部につなげていくにはどうするか、そこまで聞きたいんだよな。

野呂瀬観光部理事 結論から申しますと、みんなが一緒になって物事を考える、これに尽きるんだと考えます。

高野委員 観光理念というものもこれからはしっかり出して、市町村を観光部が、部長が中心となって引っ張り上げてもらいたい。その決意的なものを部長に聞けばこの質問は終わります。

進藤観光部長 難しい問題だと思いますけれども、今、私どもが考えているのは、これからの山梨の観光というのはどういう方向へ持っていくのか、それは行政ベースだけではなくて、いろんな意見を聞く中で方向を固めていく必要があるかなということ、懇話会のお話などいろいろ参考にさせていただくということです。実際、そういったものが定まったときに、そこへ持っていくやり方とか、役割分担というのは、今お話に出たように、県は県全体のことをもちろん考えながら行っていくわけですし、市町村、あるいはそれぞれの観光事業者、観光団体と連携をすること、場合によれば、その中で地域間の競争もしてもらおうというようなことで山梨全体の観光の底上げをしていくようなものをつくっていく、そういうことが私たちの仕事だと思っております。一生懸命やらせていただきたいと思います。

渡辺委員 観光部では、JTBから来ている人が1人いると聞いたんですけども、どなたですか。役職は何でしょうか。

石田観光推進監 石田と申します。観光推進監をしております。

渡辺委員 スペシャリストが答える場所をつくったほうがいいんじゃないですかね。4年ぐらいたつんですか。

石田観光振興監 はい。

渡辺委員 観光のスペシャリストが来ているんですから、こういうところでも発言できるような機会を持たせてもらったら、なお会がうまくいくんじゃないかと思えますけど、要望だけさせていただきます。

(観光懇話会について)

白壁委員 観光懇話会がよくわからなくなっちゃったんですけど、最後、部長が言われたのでいいですよ。観光懇話会というのは、地元だとかいろんなところでつくってきたもの、その成功事例を持ち寄って、それを県下の中に情報として出して底上げをしようというのが観光懇話会だったと思うんですけども、これでよろしいんですね。というところから間違いないですね。そして、それを今度は分科会というところで分けて、それが今度はまた地元の中の、例えば地域の中で分けて、地域でまた競争をしながら、その成功事例をまた上に持って行って、総体的な県のレベルを上げていく、こういうことでいいわけですね。総体的なところからいいですね。その中に、例えばホテルの業者の方がいたら、ホテルの業者の方の、営業じゃなくてノウハウ的なものも入れる、旅行業者の方がいたら、その人たちのノウハウも入れる、そこにカリスマの人がいたらカリスマの意見も入れながら、総体的な構想を練っていく、その取りまとめが県だということでもいいですよ。よろしいんでしょうか。何回もすみません。何か、よくわからなくなっちゃって。

進藤観光部長 懇話会で、ことし、当面今やっているのは、山梨県の新しい方向を示す観光振興計画というのをつくろうというものです。その振興計画をつくる時には、大きくどういう方向へ向かっていくというのをまず押さえて、それに対してどういうやり方をするとか、どういう役割分担をするとか、どういう具体的な施策を入れ込んでいくか、ということのことし行う、それが1つで

す。それから、計画づくりはことしの話ですが、今後も懇話会は続けるつもりですので、それぞれの分野のそれぞれの方からいい事例、失敗事例も含めて、いろんな提言とか、意見をいただきます。反省事例も入れながら、提言や意見を反映させていいものを取り上げる、県も、市町村も、観光事業者にもフィードバックしていく。そういう機能もあわせて行っていきたい、こういう考えでございます。

白壁委員

やっとわかりました。

その他

- ・委員長報告の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
- ・閉会中もなお継続して調査を要する事件は、別紙のとおり決定された。
- ・継続審査案件調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され、県内調査は来る11月1日に実施することとし、詳細については、後日通知することとされた。
- ・8月29日から8月31日に実施した県外調査については、議長あてにその報告書を提出したことが報告された。

以 上

農政商工観光委員長 浅 川 力 三